HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | Dipoliastai(ディーポリアスタイ)について (中) : 古代アッティカの牧牛者集団 |
| Author(s) | 岩田, 拓郎 |
| Citation | 北海道大學文學部紀要, 41(3), 1-81 |
| Issue Date | 1993-02-26 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/33611 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 41(3)_PR1-81.pdf |

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# Dipoliastai (ディーポリアスタイ) について(1) (中)

## ——古代アッティカの牧牛者集団——

岩田拓郎

### 第三節 大型家畜(牛)と小型家畜(羊)

本稿第一節及び第二節に於いて私は、「ヘカトステー碑文」の一断片に見られる「ディーポリアスタイ (ゼウス・ポリエウスを祀る集団)」と云う言葉を手掛りとして、この集団は或いは「牧牛者集団」であったのではあるまいかとの推論を重ねて来た。この集団は「フリュア区」内に「共有地」を所有しており、恐らくこの集団の成員達は平地の「フリュア区」領域内になんらかの根拠地を持ち、且つまた地理的にこの区(デーモス)と極めて接近したところに位置する「トゥルコヴニア」(2)と「ヒュメットス山脈西北部」の山地を主たる生活の場としていた(すくなくともペロポネソス戦争開始当初に夏季にスパルタ軍がアッティカに侵攻して来た時点では彼等は山地で生活していた)のではあるまいか、と考えたのである。従って論旨の展開上、「平地」たるフリュア区内の根拠地と二つの「山地」との牧牛者集団

としての生活上の結び付きがどうなっていたのかが、次に検討されるべき問題である。

然し、この問題は本稿第四節に移してその考察を試みたい。と云うのは、それは、地理的に極めて短距離ながらも、「平地もしくは低地の冬季の放牧」と「山地もしくは高地の夏季の放牧」との二本立ての「季節的移動放牧 transhumance」（通称「移牧」）の考え方を導入することによって説明され得る、と予想されるからである。ところで、この「移牧」なる概念の導入自体が、古代アッティカの牧畜に関して、「大型家畜」のみならず「小型家畜」についても、いまだ学説的に公認されてはおらず、(3) 慎重な検討を必要とされている事柄である。実際のところ本稿全体が「仮説」の域を出るものではないが、それにしてもなんらかの有効性を持つ「仮説」でありたいと思うので、本節では二つの「廻路」を設定して議論し、その上で第四節へと移りたい。

「廻路」の一つは、〔A〕一般の「農＝市民」の小型家畜（殊に羊）の飼育に関して短距離の移牧のパターンが認められるか否か、である。もしそれが原則的に認められるとすれば、大型家畜の飼育を主体とする「ディーポリアスタイ」の場合にそれを措定することに大きな障害はなくなるであろう。また両者の共通性を承認することにより、一般の「農＝市民」の村落生活の特性も「牧牛者集団」の特性も明瞭になって来るであろう。

もう一つの「廻路」は、〔B〕古代アッティカに於いて「ディーポリアスタイ」のほかにも、専業的な性格が濃厚な「牧牛者集団」が、どこか別の場所に存在したか否か、である。もし存在したとすれば、それらの集団と「ディーポリアスタイ」との共通性と差異とが、どのように確認されるであろうか。

この〔A〕・〔B〕共に極めて厄介な問題ではあるが、「ディーポリアスタイ」の特性を明確にして行くためには、やはり、避けて通ることが出来ない性質のものである。共に史料上の制約があまりに大きく、何よりも私自身の知見

の狭さから、史料解釈上の誤りや、私の知見外の優れた史料を見落している危険性が大きいのであるが、上記の如き視角から既知の史料をとらえ直して見たいと思う。

〔A〕について

一、アッティカ各地の「区（デーモス）」で代表される諸村落に居住していた(1)「農＝市民」が、小型家畜を、ポリス領域内で、それも彼等の村落とその周辺の山や丘陵という極めて限定された規模の枠組みの中で「移牧」の型をとって飼育していたことを直接的に教える史料は殆んど見当らない。然し間接的な証拠は存在する。

先ず基礎的な事実を確認して置こう。古代アッティカに於いて羊がわれわれの想像以上に多数飼育されていたことは、次の二つの史料から窺い知り得る。

(a) Plutarchos, *Solon*. XXIII.3-4.

「ソロンは『狼を一匹持って来た者には五ドラクマ、狼の仔の場合には一ドラクマ（が与えられる）』と定めたが、（前四世紀末葉の）ファレロン区の人デメトリオスが言っているところでは、（ソロン当時）前者（＝五ドラクマ）は牛一頭の、後者（＝一ドラクマ）は羊一頭の価格であったとの由である。ソロンが書板（アクソーン）の第十六番目の中で規定している選り抜（え）きの供犠獣の価格は、もちろん（ソロン当時の）通常の獣の価格よりも何倍ものものであったが、それにしても当時の価格は現在の（＝プルタルコスの時代の）価格に比較すると遥かに安い(2)。農耕よりも家畜の放牧に適した土地を持っているアテナイ人達にとっては（*Αθηναίους……, βελτίονα νέμειν ἢ γεωργεῖν χώραν ἔχουσι.*）

狼に対する戦いは昔からのこと（ἀρχαῖον）である。[3]」

ここでプルタルコスはアッティカに関して「農耕よりも家畜の放牧に適した土地を持つ」と彼自身の所見を述べている。そしてアッティカに於ける「家畜の放牧」のうち殊に羊の放牧が優位を占めていた事実は、次に引くサモスのアレクシス（ヘレニズム時代の人）の著作『サモス人年代記 Samiōn Hōrai』断片から、明瞭に読み取り得る。

(b) **F. Gr. Hist. 539. Alexis von Samos. F. 2. (Athenaios, 12.57 p. 540 DE.) = F. H. G. Alexis Samius. No. 2.**

「アレクシスは『サモス人年代記』第三巻の中で次の如く述べている。――ポリュクラテス Polykrates によってサモスは、多くの（他の）ポリスの産物（のお蔭）で見映えのする姿を呈することとなった。ポリュクラテスは、犬はこれをモロッソイ人の地及びラコニアから輸入し、山羊はこれをスキュロス及びナクソスから、羊はこれを（προβατα）ミレトス及びアッティカから（ἐκ Μιλήτου καὶ τῆς Ἀττικῆς）輸入したのである（εἰσαγαγόντος）――と。」

ここでアレクシスは、前六世紀のサモスの僭主ポリュクラテスがサモスの畜産振興に努め、サモスの人々の衣服もサモス産の羊毛で作られ町全体が潤いを見せたことを記したのであろう。[4]（犬は、狼その他の野獣から羊や山羊を防衛する役目を果したに相違ない。）サモスに於けるポリュクラテスの僭主政の時期は、ほぼ、アテナイのペイシストラトス家の僭主政期と同時代であり、ペイシストラトスの有名な勧業政策によってアッティカ田園部各地の社会的安定、農業生産の充実によってアテナイは、その羊群の一部をサモスへ輸出することさえ出来たのである。また、本稿第一節八で引用した通りツキュディデスはペロポネソス戦争末期のアッティカについて「羊は全滅し耕牛も全滅した（Thuk. VII. 27. 5.）」と記しているが、アッティカの伝統的な牧畜技術は恐らく敗戦後間もなく戦前並みの畜産復興を成功させたものの如くであり、前四世紀に入ってからの牧羊分野での顕著な衰退を伝える史料は皆無である。

II、本稿第二節七で言及した「エルキア区の区（デーマルコス）長管掌の年間祭事暦」（Sokolowski, No, 18 = S. E. G. XXI. 541, XXII. 131.）は、ここで当面している問題についても極めて興味ある事実を伝えている。この碑文に関するM. Jameson の鋭利な分析[5]をもとに考察を進めると、次の如くになる。鍵となるのは次の二ヶ所の記載である。

(1)「タルゲーリオーンの月の第十六日に。ゼウス・エパクリオス（Zeus Epaktrios）のために、ヒュメットス山（Hymettos）に於いて。仔羊 arnē 一頭。葡萄酒の潅奠は禁止。（配分せられたる食肉を）聖域より持ち出すべからず。七ドラクマ」（E. vs. 58–64.）

(2)「ボシーデオーンの月の第十六日に。ゼウス（Zeus）のために。エルキア区のペトラに於いて。牡羊 ois 一頭。（配分せられたる食肉を）聖域より持ち出すべからず。十二ドラクマ。ゼウス・ホリオス（Zeus Horios）のために。エルキア区に於いて。牡豚 choiros 一頭。（配分せられたる食肉を）聖域より持ち出すべからず。十二ドラクマ」（E. vs. 22–30.）

前者(1)は、ヒュメットス山頂近くの「ゼウス・エパクリオスの聖域」[6]で「タルゲーリオーンの月」（現在のほぼ五月に相当）に、エルキア区民達が区（デーマルコス）長統率の下に行う供犠である。この祭儀に関してJameson は、これはエルキア区民の家畜がヒュメットス山脈の山中の「山地放牧地 the mountain pastures」を六月中旬迄には使用し始めたため（因みに Jameson はタルゲーリオーンの月を現在の六月に置いている）、と解釈している。[7]

後者(2)は「ボシーデオーンの月」（現在の十二月にほぼ相当、但し Jameson は一月に入れる）のエルキア区内での祭儀で、その後半部は「ゼウス・ホリオス」すなわち「境界（ホロス）horos を見そなわし給うゼウス」への供犠である。これに関して Jameson は「恐らくゼウス・ホリオスは隣接する区相互間で起る――冬季の低地放牧 winter grazing in the

lowlands に関して起る――放牧地境界の係争を監視する神」と解釈する。(8)

この(1)及び(2)からわれわれは、エルキア区民が、ヒュメットス山脈内の山地を、「夏季放牧地」として利用し（そのうち「ゼウス・ヒュパクリオスの聖域」は区民牧羊者達の夏季宿営基地として使われたのかも知れない）、冬から春の「冬季放牧地」には平地のエルキア区領域内の「ゼウス・ホリオスの聖域」（及び「ペトラ（岩地）」）周辺の土地を利用していた、と考えることが出来る。エルキア区の中心とその西方ヒュメットス山頂との距離はせいぜい八―十キロ程度の短い距離ではあるが、やはり、一種の「移牧」が行われていた、と判断され得るのである。(9)

以上の如くに考えて差し支えないとすれば、エルキア区民は、彼等の区（デーモス）領域内に冬季―春季の間の彼等の羊の飼育に関する「共有地 Common Land」を所有し、春季の終りから夏季・秋季の彼等の羊の飼育に関する土地もしくはその用益権をヒュメットス山脈の中に所有していたことになる。後者は彼等の区（デーモス）領域の埒外にあり、また歴史地図に検しても(10)アッティカのどの特定の区（デーモス）に所属するものではなく、「ポリスの共有地」すなわち「公有地 Public Land」である。恐らくエルキア区民のみならずヒュメットス山脈周辺の山麓ないし平野部一帯に位置していた多数の区（デーモス）の住民達の共同利用に任されていたもの（日本語の「入会地（いりあいち）」の概念にほぼ近い）、と考えることが出来る。(11)換言すれば、このような「共有地 Common Land」と「公有地 Public Land」の利用の二重性は、エルキア区民に特殊なものではなくヒュメットス山脈周辺の各区（デーモス）の区民に共通して見られたもの、ひいてはアッティカ全域に於ける「山地」利用と「平地」利用との相互関係を示すものとして、これを推察することを許すものとなろう。

三、この「冬期放牧ための共同用益の平地もしくは山麓部の共有地 Common Land」と「夏期放牧のための共同用益の山地もしくは高地の公有地 Public Land」との相互連関性と、前者が地域住民を共同体として性格付けるために

果たしていた役割とを、具体的にわれわれに教える史料として、次の碑文がある。これはアッティカより遥か西方の「西ロクリス Lokris Ozolis」地方内のミュアニア Myania とヒュプニア Hypnia と云う二つのポリス（両者の距離は約二十キロメートル）に関する碑文で、時代は紀元前一世紀初頭に属するが、ポリス共同体に於ける「共有地」の役割を知る上では、貴重な史料である。碑文集では、ed. G. Klaffenbach, Inscriptiones Graeciae Septentrionalis. Pars I. Fasc. III. Inscriptiones Locridis Occidentalis (1968) No. 748. として収録されている。

ギリシア世界全体から見れば甚だしい後進地域であった西ロクリス地方の東部周縁部に隣接して位置していた二つのポリス、ミュアニアとヒュプニアとは、紀元前一世紀初頭に、相互に相手のポリス主権を尊重しつつ、統合して一つの国制のもとに立つ新しいポリスを作る道（いわゆる sympoliteia）を選択し、新しい国制運営の基本線を定めた。難解な碑文であるが、以下主として J. Bousquet の研究成果[12]に依拠して、われわれの当面している問題に焦点を当てて要約すると、次の如くである。

この二つのポリスは、新統合ポリス形成を記念して、新しい祭儀を設けたのであるが、その際、この祭儀にミュアニア側及びヒュプニア側とがそれぞれ差し出すべき供犠獣の数の比率を定めた。そしてこの比率が、双方それぞれに分属する「非耕作地（ἡ ἄσπορος χώρα）」すなわちそれぞれの「共同放牧地」に今後放牧されるべき家畜頭数の比率を、決定するものとなった（Col. II. vs. 19–20.）。（恐らく事実問題としては、双方それぞれがこれまで使用して来た放牧地に於ける家畜頭数が比較され、例えば三対一の比率であったとすれば、その比率にもとづいて祭儀の際の犠牲獣分担頭数が定められ、また、その比率が今後もそれぞれの放牧地で飼育されるべき家畜頭数の規準として適用されることとなったものと考えられる。）驚くべきことには、外国に派遣する使節の人数や統合ポリス最高役人の数、

対外軍事行動の際の動員兵士の数までも、二つのポリスそれぞれの分担人数の規準として、この比率が適用されている。[13] 共に後進地域のポリスとはいえ、ポリス共同体の存立に、それぞれの「共同放牧地」が果している役割の重要性は瞠目に値いする。

更に注目すべきは、統合ポリス形成の際に既存のミュアニアの「共同放牧地」及びヒュプニアの「共同放牧地」それぞれの既存の利用慣行秩序の尊重と共に、新たに両者の相互使用が条件付きで承認された事実である。

(1) 前者すなわち既存の利用慣行の尊重に関する規定は、「もし（共同放牧地を）利用し来たれる牧羊者達のうち誰かが（τις τῶν προβατέων）剪毛に先立ちて（πρὸ τᾶς λώτιος）羊群を（共同放牧地に）引き入れたる者あらば、その者は、剪毛を終りたるのち（λωτίζας）（自らの羊群を）立ち退かしむるべし（Col. III. vs. 41–43.）」

(2) 新しく採択された条件付きの相互乗入れの方法は、次の通りである。「牧羊者達（προβατεῖς）のうち（これまで）土地（ἁ χώρα ——文脈上この個所でのこの用語は従来ミュアニアの住民ならばミュアニアのポリス領域内で使用して来た共同放牧地を指す。ヒュプニアに関しても同様[14]）を使用せずに来たりし者にして（それぞれ相手側に属する）土地に放牧をおこないて羊毛を剪ることのあらば（λωτιζόντες τὰς πόκας）、その者等は一〇日間に亘る牧舎設営をなすべし（ἀνιλιζόντω ἀμέρας δέκα）（Col. III. vs. 43–46.）。」

すなわち、(1)はミュアニアなりヒュプニアなり、それぞれの既存の「共同放牧地」についての、土地住民の利用秩序に変更はなく、羊の剪毛以前の任意利用と、剪毛終了後の立ち退きが明文化されている。(2)はミュアニア住民はヒュプニアの共同放牧地を、ヒュプニア住民はミュアニアの共同放牧地を、それぞれ、今後は利用して差支えないが、こうした場合は、羊の剪毛に関わる十日間のみに限定する、との条件付きで承認される、と云うものである。いづれに

せよ、ミュアニアなりヒュプニアなりのポリス中心（主要集落）近傍に所在した「平地ないし山麓部の共同放牧地」[15]は、牧羊者達が「羊の剪毛」（西ロクリスの用語では λωτις）[16]を用益秩序に従って順次終了すると、彼等はそれぞれの羊群を率いて、ここから立ち去る。

では羊の剪毛の仕事を済ませてのち、彼等の行き先はどこに在ったのか。この碑文はその件についての言及をしておらない。Bousquet は――古代西ロクリスでの羊の剪毛は現在の四－五月に当る時期（Pokios の月）に行われたと説明し、それが終ると牧羊者達は「高地の夏季放牧地（des hauts pâturage d'été）」に羊群と共に移動した[17]――と解釈する。これは、適切な解釈と云えよう。この「高地の夏季放牧地」が、ミュアニア及びヒュプニアの両ポリスの領域の範囲内にあれば、本稿で使用している概念に従えば「ポリス公有地 Public Land」である。もし、更に高地へと進み入って、他の複数のポリスの牧羊者達も共同利用する高地山岳部にまで到るならば、そこには超ポリス的な「無主の地 qui n'appartienment sans doute à personne――Bousquet」[18]である。この羊群が晩秋には再び平地または山麓部の「共同放牧地 Common Land」に戻され、また恐らく羊の分娩・出産期には雌羊は各自の家々に引き取られてのち、春先から再び「共同放牧地」で飼育され、「剪毛」ののち「公有地 Public Land」もしくは「無主の地」で飼育されるというリゾムをとっていたことは、いうまでもないであろう。

この碑文では、「羊の、春（四－五月）の剪毛」が「共有地 Common Land」使用と「山地の公有地 Public Land」使用との切れ目に置かれている。この点は、単に西ロクリスでの局地的現象にとどまらず、古代ギリシア全域でほぼ共通のことであったと見做してよいであろう。と云うのはアリストファネスの喜劇『鳥 Ornithes』の一節に次の如き文章があるからである。

「鳶がそのあと現れて、別の季節を告知する。／羊どもの、春の　毛を剪るべき季節が来たのだ（*ἥνικα πεκτεῖν ὥρα προβάτων πόκον ἠρινόν*）　と。続いて、燕が現れて、／厚い外套を売り払い、軽い夏着を買うべき時だ、と教える。（vs. 713–715.）」

この第七一四行について Van Daele は――「この叙述に従えば、古代ギリシアでは、羊の剪毛は一年に一回だけしか行われなかったものと見られる。古代イタリアでもヴァルロ『農業書』（II. 11. 6.）に依れば、通常一年に一回だけ羊の剪毛が行われていたのであり、それと同様と見てよい。」[19]――と註記している。ヴァルロの記述を参看すると「羊の剪毛の時期は春分と夏至との間である（tonsurae tempus inter aequinoctium vernum et solstitium.）。」とある。[20]この仕事は、夏季の山地放牧に移行するに先立って、集落近傍に位置する平地または山麓部の共同放牧地で行われるのが、集落住民達にとっては好都合であったのであろう。（但し場所によっては山地放牧への移行終了後間もなく「羊の剪毛」がおこなわれる慣行があったところもあろう。）

四、「山地の夏季放牧地」はさておき、「平地もしくは山麓部の冬ー春季放牧地」とその近傍に居住する集落の「農＝市民」との関係について示唆するところ多大な史料として、われわれは『デモステネス作品集』の中に、二つの別個の法廷演説を見出すことが出来る。

「デモステネス第四十七番」は前三五〇年頃アテナイの法廷でなされた演説である。[21]その中で原告（その名前は不明）は、被告者側が行った、自分の財産に対する不当な強制執行に関して言及しているが、以下に引用する個所が、われわれの問題に関連している。因みに原告は当時のアテナイで「レイトゥールギア負担者層」すなわち最富裕者層に属していた。[22]

[Demosthenes]XLVII. 52–61.

「(52)テォフェーモスは（ペイライエウス所在の）銀行に私のあとにやって来て（さきの傷害事件に関する法廷の判決に従い、私が彼に支払うべきものと定められた）罰金を受け取ることになっておりましたのに、それを無視して（私の方は彼との約束通りペイライエウスの銀行にいっておりましたが、その私の留守中に）私の在所（ざいしょ）のほうにやっと来て（ἐλθών μου）放牧されていた私の羊群（τὰ πρόβατα πομαινόμενα）を奪い取りました。この羊群は五十頭（πεντήκοντα）で、房々した毛を付けて（μαλακὰ）おりました。しかもこの羊群と一緒に牧夫（ποιμήν ——単数）と羊群に付属するもの全部（πάντα τὰ ἀκόλουθα τῇ ποίμνῃ ——恐らく牧舎設営関係の品々を指すものと思われる——引用者付記）と、更にその上、青銅製の水入れ器（ヒュドリア）——それは他人から拝借した、非常に高価なものでしたが——その水入れ器を携えて（その時）その場に戻って来たばかりの補佐の少年奴隷（παῖς διάκονος ——単数）もろともに奪い取りました。彼等は以上のものを手に入れはしましたものの、それだけでは彼等に満足を与えませんでした。

(53)それどころか彼等は私の農地（χωρίον）に侵入して来て——私は競馬場（ヒッポドロモス）に近いあたりで農業を営んでおります（γεωργῶ）、そしてそこに若い時から住んでおります——先づ、奴隷共に（ἐπὶ τοὺς οἰκέτας）襲い掛かりました。奴隷共は彼等の追跡をうまく逃げかわし、てんでんばらばらに逃げ去りましたので、彼等は私の家屋（οἰκία）にやって来て、果樹園に通ずる戸口を取り壊しましたが、彼等とは、テォフェーモスの兄弟エウエルゴスと、テオフェーモスの義兄弟ムネーシブーロスでした。……彼等は私の妻と子供達のところ（恐らく妻子のための部屋を指す——引用者付記）に侵入いたしました。そして家屋内になお残っておりました限りの私の調度品類を全部取り去っ

てしまいました。(54)省略

(55)いえ、それだけではございません。陪審員諸君よ。私の妻は子供達と一緒に家の中庭で（ἐν τῇ αὐλῇ）昼食をとっておりました。そのとき私の家に身を寄せていた女中役の一老女も、妻と一緒におりました。……いつもの通りに彼女達が中庭で食事をとっておりましたところ、彼等は、彼女達に襲い掛かり、調度品類を奪い取りました。ほかの女奴隷共（αἱ μὲν ἄλλαι θεράπαιναι）は――と申しますのも、そのとき女奴隷共は塔（πύργος）――塔の形をした農業用の建造物――引用者付記）の中におりまして、そこで日頃の生活を過ごしていたものですから――悲痛な叫び声を耳にするや、塔（ピュルゴス）（の入口）を閉じました。そこで彼等は塔の中には侵入しませんでした。だが家屋のその他の場所からは、彼等は調度品類を奪い去りました。

(57)－(59)省略

(60)隣人達の奴隷共（οἱ θεράποντες τῶν γειτόνων）は、悲痛な叫び声を聞きまして、一部の奴隷共は自分の住む家の屋根に登ってそこから道行く人々に喚び掛けましたし、一部の奴隷共は道路側に歩み出て叫び掛け、ハグノフィロスが通り掛かったのを目にするや「大変です、あそこにお立ち寄りを」と申しました。ハグノフィロスは、私の隣人アンテミオーンの奴隷に呼び掛けられて（私の家屋に）近寄りました。でも彼は家屋に立ち入らず――と申しますのは主人（ὁ κύριος）不在の（女性達ばかりの）家屋に入るのは道理に反すると彼は考えたからですが――アンティミオーンの農地（χωρίον）の中に入って、搬出される調度品類と、エウエルゴスとテオフェーモスとが私の家屋から外に出る姿とを、目撃したのでありました。

(61)陪審員諸君よ、彼等はただ単に私の調度品類を奪ったばかりではなかったのです。奴隷だと思って私の息子を拉

致したのです。私の隣人達の一人ヘルモゲネースが彼等に抗議して『これはこの家の主人の御子息だぞ』と言いましたので、やっと返されました。」

上掲引用文中「(53)私は競馬場（ヒッポドロモス）に近いあたりで農業を営んでおります」なる言葉が、ここで検討されるべき問題に直接的に関わるのであるが、アッティカで有名な競馬場はすくなくとも二つあった(23)。一つはファレロン区領域内所在のもの、他の一つはアカデーメイアに近い「コロノス・ヒッピオス」の東側に所在したもの(24)。残念ながら私にはいづれをとるべきか決定を下す能力がないので、これはお預かりとさせていただく。

テオフェーモスとその一味のエウエルゴスとムネーシブーロスとが原告の財産に対する強制執行をおこなった行動経路は「放牧地の羊と牧人達」→「原告が所有し彼の奴隷達が農耕に従事していた農地」→「原告の家屋・中庭」の順である。ともあれ「家屋」に隣接してではなく「農地」を隔てて「放牧地」が存在したこと、また原告の家屋は決して農地内に孤立して建っていたのではなく、相当数の「隣人達の家屋」と道路で隣接する「集落」の中に建っていたことに注目すべきである。

すなわち原告の家屋からやや離れたところに「放牧地」が存在し、相手側の強制執行当時ここに彼の「五十頭の羊群」が放牧されていた。これを「牧夫」と「補佐の少年奴隷」との二人が飼育していた。「牧夫」が以上の引用文だけでは雇傭された自由人なのか原告の奴隷なのか必ずしも明確ではないが、行論の便宜上省略した「(57)――後述」から明瞭に原告の奴隷と判断出来る。「補佐の少年奴隷」もまた成年に達すれば、この原告の家畜の専業的担当者となるであろう。「五十頭の羊」は当時の富裕農民の羊の所有額の一つの目安となる。ともあれ原告の農業経営は、農牧の共生 symbiosis で成り立っていた(25)。この羊群は「房々した毛を付けていた」すなわち「剪毛」のため「放牧地」

に入れられていたのであり、「羊群に付属するもの全部」とは、放牧地内に設営された、剪毛の仕事に関わる簡単な牧舎設備であり、設営も容易で取片付けも容易な器具であればこそ、強制執行のさいにも「奪い取られた」ものと思われる。換言すれば、この強制執行は春の四－五月頃の事件であったと考えられる。

では、この「放牧地」は、原告の私有地であったのか否か。この史料を取扱った**J. Hasebroek**の小論（一九二二年）があるが、必ずしも彼は「放牧地」をこの原告の財産に含めてはおらない。[26] 然るに**J. H. Young**は「放牧地」をこの原告の財産に加える解釈をおこなっている[27]（一九五六年）。私は「塔（ピュルゴス）**pyrgos**」に関する**Young**の解釈は全面的に正しいと考えるが、然し、この史料の「放牧地」の帰属については、彼の解釈を疑う。

ここで強制執行の対象となっているのはすべて動産であり、不動産は問題外である。放牧地にいた五十頭の羊と二人の奴隷とは明らかに原告の所有権のもとにある動産であるが、放牧地プロパーの所有権問題とは無関係である。また、この放牧地が原告の「家屋－農地」と同一区劃内に位置していたとの確証もない。言い得るのは、この放牧地が集落に比較的近いところに存在していた、と云うことだけである。

注目すべきは、上掲引用文中「隣人」や「隣人の奴隷」への言及が多く見られ、隣人のうち二人は個有名詞で述べられている。上掲史料中「省略」部分の(57)前半部は次の如くである。――「(57)私の妻は（彼等に向かって）、調度品類に手を触れないようにと、はっきり申し立てました。これらの調度品類は自分の持参金の担保として評価されているものに属している、とも申しました。さらにまた彼女は言いました、『あなた方は五十頭の羊群と少年奴隷と牧夫とを押収なさいましたが、それだけでも、あなた方が裁判で勝訴なさって（私の夫から）罰金を受け取ることとなれたその金額よりも、遥かに高額なのです』[28]と。と申しますのは、隣人達のどなたかが（τις τῶν γειτόνων）扉を叩

いて（羊と奴隷達とが押収されたことを）彼女達に通報して下さったのです。」――ここでもやはり「隣人」の姿が見える。こうした「隣人達」もこの法廷演説の原告と同じく「家屋－農地」を所有していた事実は(60)の「隣人アンテミオーンの農地」への言及から知られる。恐らく、こうした「隣人達」もまた、それぞれ羊を飼育していた（但しそれぞれの所有頭数は不明ではあるが）と考えて差支えないであろう。

このように考えると、原告が二人の奴隷に五十頭の羊を放牧させていた「放牧地」は、原告の私有地と見るよりも、彼の属する集落の人々の共同利用地で、共同利用慣行が成立しており、問題の強制執行を蒙った当日は原告の利用の日（または利用の期間）に当たっていて、テオフェーモス一味もそれを知って、原告の羊と奴隷二人の押収を行ったものと見られる。中庭で昼食中に襲撃を受け驚愕し悲痛な叫び声を上げていた原告の妻に、急ぎ扉を叩いて通報した隣人は、或いはこの日に共同放牧地で原告の羊群放牧と平行して自分の羊群を放牧させていた者で、事件をつぶさに目撃したのち取り急いで放牧地から走って来た、と推測することも出来よう。

この原告の家屋の「中庭」もしくは家屋敷地の一隅には「塔（ピュルゴス）」（pyrgos）が建てられている。富裕農民たるシンボルであろうが、彼の所有する「女奴隷共」が日頃生活を送る場所となっている。女奴隷達を指揮して、羊毛の糸紡ぎ・布織り・衣服作りを行わせることが家庭の主婦たる者の義務の一つであったことは、クセノフォンの著作『オイコノミコス』の述べているところである。(29) 恐らく、この「塔」の底層部は女奴隷達の衣服作りの「仕事場」になっていたのであろう。この原告の「五十頭の羊群」と併せ考えると、農業経営に於ける農－牧の共生 symbiosis の意味が一層明確に浮かび上がって来る。この富裕農民の如くに充分な設備や多数の女奴隷を所有しなくとも、一家の者達が身に纏うべき衣服は家庭の主婦たる者が自分の家屋の中で作り上げるのが当然のこととされていた社会にあって

は[30]衣服製作の出発点となる羊毛の調達が不可欠であり[31]そのためには、通常の場合、一家の主人たる農＝市民は何頭かの羊を飼育する必要があった筈である。

**五**、「デモステネス第五十五番」は、本稿本節で提起されている問題に、より直接的に判断の素材を提供する。

中間を走る公道を隔てて隣接する二つの異なった農地を所有し農業を営む、二人の農民がいた。片方の農地の方は、現在の農地所有者の父親が、地形上水害に侵され易いので、対策として農地の周囲に「石塁 haimasia」を繞らせた。然し、現所有者の代になって、隣接地所有者側から、その石塁のため自分達の農地が深刻な水害を蒙ったとの理由で抗議が申し立てられ、複雑な紛争となり、結局隣接地所有者側は、「dikē atimētos（損害賠償要求の訴訟カテゴリーの一つで、自己の農地・農作物に対する不法侵害に対する賠償要求として、実質被害額の多寡に拘わらず一律一千ドラクマの賠償金を加害者に請求し、もし加害者がこの罰金額を支払わない場合は加害者の農地を没収して自己の所有地とすることが出来るという法的性格を備えた告訴方式[32]）」で法廷に告訴した。そのため被告となった農民が、無実を主張して法廷で演説をおこなった。その被告の法廷演説起草者がデモステネスで、彼の作品集第五十五番がそれである。正確な年代は不明であるが、前四世紀中葉に属する[33]。

**Demosthenes LV. 9–13.**

「(9)この農地（χωρίον）が私共の私有地（ἴδιον）であることは、この人々（＝原告者側）自身からも（今は）承認されているところです。それはその通りなのでありまして、アテナイ人諸君よ、もし諸君がこの土地を実際に御覧になれば直ちに、私が不当な告訴を受けている、とお解り頂けるでありましょう。……

(10)私の農地（χωρίον）と彼等（＝原告者側）の農地との中間には道路（ὁδός）がございます。山（ὄρος）が周りに

控えておりますので、流れ落ちる水が、或は道路へ、或は農地（χωρία）へと入って来るのは、当然、起り得ることです。申すまでもなく、道路に注いで来る水は、道路がきちんとしていれば道筋通りに下へ流れ、何か障害物があれば、農地のほうへ溢れ出して来る、これは文句なしの必然でございます。

(11)事実、この農地に対しても、陪審員諸君よ、豪雨の際に水が殺到することがありました。対策も施されずに、――というのも、未だ私の父がこの農地を手に入れる前のことでして、その当時の持主はこの地域一帯を芯から嫌っており、都会好みの人であったとかでして――二度三度と水が侵入し、農地（χωρία）を痛め傷つけ、道路さながらの姿にさせた。私の父はつぶさにこの状態を見て――これは当時のことを知っている人々から私が承っておりますところですが――それから、隣人達もまた放牧のため越境して入り込み、この土地の通り抜けをいたしますので（καὶ τῶν γειτόνων ἐπινεμόντων ἅμα καὶ βαδιζόντων διὰ τοῦ χωρίου）、そこで、私の父は、ここで問題となっている石塁を、農地の周囲に設けたのであります。

(12)省略

(13)もしこの農地が私共の私有地（ἴδιον）であることをお認め頂けないといたしましたら、私共はとんでもない不当な行為をしたことになりましょう。もし共有財産の一部（τι τῶν δημοσίων）に建造行為をした（ᾠκοδομοῦμεν）とするならば。でも現在では、彼等（＝原告者側）はこの件に異議を持ち掛けてはおりません。……」

この被告の「農地」は「共有財産すなわち共有地 τὰ δημόσια」に隣接して位置していた事実が、以上の引用個所より判明する。原告者側はすくなくとも本裁判に先立つ調停裁判の段階に於いては、被告の父が「石塁」を建造した際に、彼の私有地のみならず「共有地」の一部をも囲い込んだとの主張をおこなっていたが、本裁判の段階では、そ

の共有地の一部私有化の非難の点は撤回した。原告者側のこの部分的な主張撤回を逆手にとり、被告は相手の主張全体が如何に怪しげなものであるかを法廷の陪審員達に印象付ける恰好の材料として、法廷でこの件を強調しているのである。注目すべきは「隣人達もまた放牧のため越境して入り込みこの土地の通り抜けをいたしますので」なる一節である。原告・被告共に同一区（デーモス）に属しているので「隣人達」も同一の区民達である。彼等は、山麓部に所在し、原告の私有農地に隣接する「共同放牧地」（恐らく区（デーモス）の所有に属する）を利用している。村落に近い山麓部であるから、冬季及び春季の放牧地と思われる。夏季放牧がどこで行われたかの言及はこの史料には全然見られないが、「山が周りに控えておりますので」の一句から、短距離の移牧を想定することが出来る。これは、さきに引用した「エルキア区の年間祭事暦」の分析から窺い得るパターンに即して、極めて自然に導き出される類推である。

六、然し、近年の考古学的発掘成果の一つに、「家屋」と「農耕地」と「家畜放牧地」とが同一の外壁で仕切られた区域内部に一組みになって存在していた農場の遺跡がある。(34) スーニオン岬より北三キロほど内陸の山地に入った丘陵地に位置する「ティメシオス Timesios の農場」遺跡で、関係する岩壁面の刻み碑文も数ケ所に亘って存在する。農場を囲繞する外壁の全長は三キロは上廻るものと見られ、農場の全面積はほぼ一八〇プレトロンすなわちほぼ一八ヘクタール（五〇エーカー）で、地形上海抜六〇ー一〇〇メートルの部分は緩やかな傾斜地で、海抜一〇〇メートルを超える部分は崖の上にあり表土は浅く岩がちで乾燥している。前者は立派な農耕地で果樹栽培にも適する。後者は「塔（ピュルゴス）」を含む農場家屋及び打穀場の遺構を残しているが、また家畜放牧 grazing にも適した土地でもあったと判断されている。すなわちこの農場は「穀物耕作 cereal cultivation と牧畜 grazing との結合」に理想的な場所であったと評価されている。(35) 更にまたこの農場の囲壁内にはラウレイオンの銀鉱脈にながる地下五〇メートルに達する銀採掘

坑址が二ケ所存在した。[36] そして碑文から、恐らく、この農場の所有者ティメシオス Timesios は不在地主で、デイニアス Deinias なる者とその家族とが農場監督者又は小作人として現場の家屋に居住していた、と推定されている。[37] またこの農場が設けられた年代は、刻文の書体及び人名や出土遺物から、前四世紀に属する、とやや大まかな判定が下されている。[38]

ではこの農場の如くに単一区劃の領域内に家屋・農耕地・家畜放牧地の三者を併せ含むケースを、古典期アッティカで、どの程度一般化して考えてよいのであろうか。専門研究者による今後の研究の進展を俟つほかはなく早急な判断を下すのは慎しむべきであろう。「ティメオシスの農場」関係の地図[39]を見て先ず注目されるのは、その孤立性で、「隣人達」の村落が間近に隣り合って存在していない事実である。前四世紀に入って新規に開墾・入植された農場であるためであろう。[39a] 農場領域内の農耕地と放牧地との正確な比率は計測不可能であるが、農ー牧共生 symbiosis の経営スタイルは疑うべくもない。ただ通常の農民の場合では「放牧地」が村落農民に共同利用されるケースが恐らく一般的であったのに対して、「ティメシオスの農場」では、それに該当するものが自己の農場領域内に組み込まれていた点が顕著な差異を作り出している。この差異がまた、この農場の孤立性を特徴付けていると言い得よう。然し、この農場内に飼育されていた家畜群にせよ、夏季には周辺の山地に放牧されたのではあるまいか。通常の農民の農業経営との差異と共通性との両面を併せ持っている。「塔（ピュルゴス）」については、かかる孤立農場に特有なものというより、平地の農民にせよ富裕で財力に余裕がある者ならば建設し得たであろう。[39b] ともあれ孤立の家屋の農場が局地的とはいえ前四世紀以降に出現し徐々に増加の傾向を伴ったとするならば、それは、前四世紀の経過の中でアッティカ農村社会が徐々に変容して行った事実[40]と大局的には連動するものと考えられる。

七、これまで追跡を重ねて来た如くに小型家畜（殊に羊）に関しては農＝市民の「農ー牧共生」を基軸として考える立場をとって差支えない、とするならば、それに随伴する問題として、(A)家畜放牧の具体的な担当者は誰であったのか、及び(B)夏季山地放牧期はともあれ冬季に或る時期「舎飼」がおこなわれるとするならばその期間の家畜の飼料はどのように準備されたのか、が問われなければならない。

先ず(A)について。上掲「デモステネス第四十七番」では、富裕農民が「五十頭の羊群」を、彼の所有する二人の奴隷（「牧夫」とその「補佐の少年奴隷」）に放牧させている。他方「デモステネス第五十五番」では、農民達自身が家畜放牧の仕事をも担当しているかに見える。然し両史料共に「山麓部もしくは平地の共同放牧地」に関連するもので、それ以上の「夏季の山地放牧」担当については言及しておらない。富裕農民ならば、一人もしくは二人の忠実な（自制力のある）奴隷に[41]、そのまま羊の夏季山地放牧を担当させて差支えあるまい。然し、通常の農民の場合は事情がさまざまであったと思われる。農民自身が自己の所有する羊の山地放牧を担当することも出来ようが、彼には夏季の平地での農作業があり、また市民としての公的義務も遂行せねばならず、他の人に山地放牧の仕事は委ねねばならない場合が多かった筈である。その際には、彼の家族の男子、例えば彼の息子もしくは彼の老父がその仕事を担当したであろう。また、近隣の農民家族の者の誰かが、山地放牧の期間中一定の契約のもとに近隣農民の家畜放牧の仕事を請負うやり方も考えられよう。次に引く史料は、区民中の貧窮農民の子弟が、牧童として、近隣区民の家畜の山地放牧の仕事を請負って手当てを受けていたケースを示すものである。

「リュシアス作品集第二十番」で、演説者は、自分の父とフリュニコスとの間柄は、世人が取沙汰するような深いものではなかったことを強調して、次の如くに語る。

[Lysias] XX. 11-12.

「(11)……そもそも少年時代から私の父は彼（＝フリュニコス）の友人ではありませんでした。彼（＝フリュニコス）は田舎では（ἐν ἀγρῷ）貧乏で（πένης ὤν）牧夫の生活をしておりました（ἐποίμαινεν）が、私の父は中心市で（ἐν τῷ ἄστει）教育を受けておりました。

(12)さて成人いたしましてからは、私の父のほうは（故郷に戻り）農業を営み（ἐγεώργει）、彼（＝フリュニコス）のほうは中心市に行ってしまい、強請り稼業をしておりました（ἐσυκοφάντει）。ですから二人の性格は相似たところが全然ございませんでした。……私の父が彼（＝フリュニコス）と同一の区に属する者（δημότης）であったことは確かにその通りですが、そのことゆえに私の父が非難を受けるのは正しいことではございません。」

ここで言及されているフリュニコスは、前四一一年の寡頭派の「四百人会」のクーデターの首謀者の一人フリュニコスのことで、彼が暗殺されたのち間もなく、演説者の父はフリュニコスとの親交の嫌疑で告訴されたのであった(42)。フリュニコスも彼の父親も、共に「デイラディオータイ Deiradiōtai 区」に属していた(43)。この史料から、ペロポネソス戦争後半期にアテナイの政治を大きく揺がせた寡頭政派の代表的政治家フリュニコスが、少年時代はアッティカの片田舎の牧童であったことが知られる。

次に(B)古代アッティカの「舎飼」の家畜のための飼料の準備について考察されねばならない。羊については冬期の繁殖期前後が「舎飼期」であろうが、農＝市民が農耕用に使用する「耕牛」は、ほぼ通年、「舎飼」であったと思われる。家畜飼料（殊に豆科植物）調達の問題は欧米の研究でも近年注目され始めたものであり(44)、私自身の知見は極めて乏しい。前一六〇年頃に執筆された有名なローマの農業書、M. P. Cato, *De Agri Cultura* の中で、羊と牛の冬季飼

料について述べられている個所を、参考のため繙いて見た。[45] 中部イタリアの Latium や Campania と古代ギリシアの植生は異っていたであろうが、共通する点もあったに相違ない。

先ず羊の冬期飼料に関しては、

「Ⅴ(8) ポプラ populus・エルム ulmus・オーク quercus の葉 frons を、然るべき時季に伐り取れ。その葉を羊の飼料として過度に乾燥させずに貯蔵せよ。それに加えて、牧草地 pratum より、秋に育つ二番生えの cordum と呼ばれる草[46]を刈り取り、干し草として貯蔵せよ。秋の雨が降り出してのち、かぶ rapina や牧草 pabulum 特にはうちまめ lupinus の種子を蒔け。」

耕牛の冬期飼料としては、

「Ⅼ Ⅲ 適当な時季に、牧草 fenum を刈れ、時期遅れに刈ることのないよう心掛けよ。牧草が成熟して実を付けるに先立って[47]、刈り取るべきである。牧草が最上に仕上がるよう区分けをし貯蔵せよ。春に耕牛が土地に犂を掛ける時、ocinum[48]を与えるに先立って、（貯蔵した牧草を）耕牛が食せんがために。」

「Ⅼ Ⅳ(1) 耕牛の（冬期の）飼料は以下のやり方で準備され、与えられなければならない。（秋の）麦の播種を成し終った時、オークの実（glans）を拾い集め、水の中に投げ入れて置け。かくして、一頭の牛に付き半モディウスが与えられるべきである。もし犂を引くことなき時は、耕牛は放牧地に置かれる方が良い。もしくは壷に貯えて置いたぶどうの滓りかす一モディウスを与えよ。日中は放牧地に置き、夜には耕牛一頭に付き二十五ポンドゥスの牧草 fenum を与えよ。

Ⅼ Ⅳ(2) もし牧草（の貯蔵）がないならば、常緑のオーク ilex 及びきづた hedera の葉 frons を与えよ。大麦 triticum

及び小麦 hordeum の籾殻 palea うままめ faba 及びそらまめ vicia もしくは はうちまめ lupinus の鞘 acus さらにまた他の作物の屑すべてを貯蔵して置け。敷き藁用の藁を貯える場合には、最も草味を帯びた部分に蔽いを掛け塩をまぶして置け。こうして置けば、その藁を牧草の代りに与えることが出来よう。」

「LIV(4) ocinum を、それが枯れるまで(耕牛の飼料として)与えよ。かくの如くに手順を遵守せよ。その後は粟 panicum を与えよ。粟に続いてエルム ulmus の葉を与えよ。もしポプラ populus の葉があれば、エルムの葉が永持ちするよう、エルムの葉に混ぜて使え。エルムの葉がない時には、オーク quercus またはいちぢく ficus の葉を与えよ。」

すなわち、牧草地に関しては、六月上旬に牛の飼料のための牧草が刈り取られ、冬に向け貯蔵される。秋の二番生えの牧草が、羊のための飼料として刈り取られる。大麦や小麦の籾殻、オークの葉とオークの実、いちぢくの葉、豆類は古代アッティカでも馴染みのものであった。冬期家畜飼料を提供するオーク樹及びいちぢくの樹木の役割に注目して置く必要があろう(49)。

八、以上の検討成果から、古代アッティカ農＝市民の小型家畜（羊）飼育に関する「モデル」の構成――但しこれはあくまでも「作業仮説」にとどまるものである――を試み、論点を要約すると、以下の如くになる(50)。

(1)「隣人達」が相互に寄り集まって構成する村落ないし地域自治体は、居住地域周辺の平地ないし山麓の緩やかな傾斜地に、各自が耕作・経営する「穀畠・果樹園」を展開させるが、これら農耕地は各自の「私有地」である。恐らく農耕地に対する個人の労働力投下（それはまた親から子へと継承される）の量が大きいことが個人私有の観念と強く結び付いていたのであろう。他方、村落に近い山麓部や河川沿岸部には「非耕作地」（放牧地・森林や牧草地など）が存在し、ここは、特定個人の労働力投下量が著しく低い土地で、村落民の共同利用の土地すなわち「共有地 com-

mon land」として意識されるものであった。

(2)大抵の農＝市民は個々の家で羊を中心とする小型家畜を所有し飼育していたものと思われる。冬期の寒冷期及び家畜の繁殖期には、個々の家屋の敷地内に簡単な家畜小屋を設け、夏から秋の間に刈り取り貯蔵して来た飼料を利用して飼育（すなわち「舎飼」）するが、春には「共有地」に放牧する。春には共有地の草も萌え出る。四－五月の羊の剪毛が家畜飼育上の重要な時点となり、剪毛の仕事が然るべく終ると共に、羊群は順次「山地または高地の夏季放牧地」へと牧夫達に率いられて移って行く。農＝市民は自ら牧夫となることは稀で、彼は平地の農耕や市民としての公務に献身する。従って奴隷や老人や少年が牧夫の仕事の主たる担当者である。

(3)「山地もしくは高地の夏季放牧地」は村落に比較的近くに位置する丘陵・山岳地で、ここには単一の村落の農民の羊群のみならず、他の多数の村落農民の羊群も入り混じって放牧されていたであろう。村落自治体の領域範囲を超えた、ポリス領域内に放牧に適した場所がある場合には「公有地 public land」と意識されていたものと思われる。

(4)秋に高地の気温が寒冷化して来ると、羊群は再び、出発点であったそれぞれの「共有地 common land」に連れ戻される。農＝市民の平地の農作業で重要な大麦・小麦の播種も終ってのち、また冬の雨もやや繁くなる時期に、個々の農＝市民の家屋の敷地内の家畜小屋にそれぞれの羊群が帰って来たものと思われる。

(5)こうした土地利用の場合、山麓部もしくは平地に存在した「共有地 common land」は、夏季の山地放牧の期間は殆ど使用されなくなる。史料的には未だ確認されていないが、非放牧性の家畜である豚の飼育などに宛てられていたのであろうか。または秋草が育てられていたのであろうか。[51] ともあれ村落に近い森林ではオーク樹が冬期家畜飼料となる葉や実を作り出すものとして、大きな役割を担っていたと思われる。[52]

(6)古典期アッティカに於いて農＝市民の大部分が「農－牧の共生 symbiosis」なる性格の農業を営み、それぞれの家庭では、主婦が、羊毛を紡ぎ織細な毛糸を作り機(はた)を織り美事な衣服を作る生産労働にいそしんでいたものと思われる。この、主婦の屋内での生産労働が、女性と家領域との特殊な結び付きを強めさせたであろう。一般に家族の者達の日常の衣服はその家の自家製のものであったと思われる。一部の奢侈品を除き、特定の企業家に衣服産業を大きく展開させる余地を殆ど与えなかったであろう。

(7)区(デーモス)ないし村落自治体にとっては、村落近傍の「平地もしくは山麓部の共同放牧地」が村落の共同体的性格を作り出し維持させる上で重要な役割を担うものとなる。「共同放牧地」の利用秩序は村落の共同体的秩序と密接に繋がりを持つであろうし、「共同放牧地(ノモス) nomós に対して村落の農民たるものは平等の権利を持つべきである」との思想は、或いは、単に村落共同体レヴェルの思想の域にとどまらず、転意転用されてポリス民主政レヴェルに於ける「イソノミア isonomia（平等の権利・法ノモス nómos の前の平等）」のイデオロギーに上昇したのかも知れない。(53)

**九**、本稿本節で最初に提起した問題に立ち返ってみよう。

一般の農＝市民の小型家畜飼育に関して、「農牧の共生」を基軸に考察を進めた上記の試論が或る程度の妥当性を持つとすれば、小型家畜（羊）は、「平地もしくは山麓部の冬季放牧」と「山地もしくは高地の夏季放牧」という、短距離ながらも一種の「移牧 transhumance」のスタイルのもとに飼育されていた、ということになろう。従って、専業の大型家畜（牛）飼育者集団と見られる「ディーポリアスタイ」が、牛群に関して同様に「冬季の平地」と「夏季の山地」という「移牧」の飼育方式をとっていたと仮定しても（またそれゆえに、「ディーポリアスタイ」が羊の移牧を併せおこなっていたとしても）、古典期アッティカに於いて格別奇異な現象ではなかったことになろう。

然しながら、家畜放牧のスタイルでは、ある面で両者の間に重要な差異があったのではあるまいか。

一般の農＝市民の女性達は、家屋内での羊毛紡ぎや布織りの仕事を主としており、羊の繁殖期の「舎飼」の際には家畜との接触が緊密であったかも知れないが、野外の家畜放牧プロパーの仕事には殆ど関与した形跡が見られない。これに対して、「ディーポリアスタイ」では、関係史料に於いて、女性の活動が極めて顕著である。

本稿第一節二で引用した「ディーポリエイア祭」の「牛殺しの祭式」についても「彼等は少女達を選抜して水運び役を作った。この少女達は、男達が斧と短剣とを研ぎ清ますようにと、水を運搬する。研ぎ清ましが終ると別の人が斧を（さらに別の人に）手渡し、受け取った者が牡牛を撲り斃した。同様に、別の者に短剣を手渡し、受け取った者が、牡牛の咽喉を切り裂いた。」とポルフュリオスは記述している。ここに登場する「少女達」は単なる水運び役ではなく、「牛殺し bouphonia」の現場に立ち会って、その仕事を分担していたのである。牛殺しの「裁判の儀式」に際してもそこに登場して「水運びの少女達は自分達よりもむしろ（斧と短剣の）研ぎ清ましをやったひとびとが責められるべきだと主張して云々」と描き出されている。家畜との接触の度合いは男性と殆んど同一のレヴェルに在る。(55)

また、同じく本稿第一節八で見たアンドキデスの断片――「僕は、もう、二度と見たくないのだ。山々から炭焼き師共がこの中心市にやって来たときの姿を。羊だの牛だの荷車だの女子供だの、ぞろぞろ連れて来たあの姿を。(54)」――が、もし「ディーポリアスタイ」の一部の集団の「山地放牧」に関係する描写であったとすれば、ここでも「女性 gynaia」の姿が現われている。しかも、山地放牧に携わる人々は「家族」を挙げて、家畜と共に移動している。これに対して、一般の農＝市民の小型家畜の「山地放牧」に関しては、その仕事に従事するのは富裕農民の奴隷、通常の農民の家族の老人もしくは少年、貧農の子弟の雇傭牧夫などで、いづれも男性のみであり、（時に、働き盛りの

農＝市民が従事することがあっても例外的なケースであろう）、ましてや「家族」を挙げてその仕事に従事することは、あり得なかった。以上の如く考えると、もはやアンドキデス断片の引用文章は、「ディーポリアスタイ」、もしくは「ディーポリアスタイ」を中心とする集団に言及したもの、と考えて差し支えないのではあるまいか。

では、「ディーポリアスタイ」は、平地の「フリュア区」内の生活基地と山地の放牧とを、どのように連関づけて生活を営んでいたのであろうか。これは本稿第四節で考察を試みたいと思う。

**注**

（1）本稿（上）では標題及び本文で「Dipoliastai（ディーポリーアスタイ）」と、第三番目の母音を長母音として日本語表記をおこなった。（本文中の「Dipolieia（ディーポリーエイア祭」も同様である。）然し、これは私の誤りであった。Liddell-Scott-Jones. *Greek-English Lexicon. A Supplement.* (1968) s. v. ×*Δῑπολιαστάι, οἱ,* an association connected with the *Dipolia. Hesperia* 9. 331 (iv B. C.) すなわち第三番目の母音は短母音で「ディーポリアスタイ」（同じく「ディーポリエイア祭」）が正しい。従って、本稿（中）以降は標題及び本文中の表記を訂正した。

なお、本稿（上）は、その末尾に記した通り一九九〇年八月に書き終った。その年の秋十一月に『史学会大会（東京大学文学部）』出席のため一週間に亘り上京した。その折に東京神田に於いて明治大学教授の馬場恵二氏及び三宅立氏に拝眉の栄を得た。お二人に、本稿（上）を書いた旨話したところ、励ましの言葉をいただいた。またその時、馬場氏から、古典古代の牧畜に関する「新刊書」として、次に掲げる C. R. Whittaker 編集の論文集を既に入手なされていると告げられた。その書物は馬場氏によって、帰札後間もなくの私に郵送されて来た。馬場・三宅両氏に、ここで改めて感謝の言葉を記して置きたいと思う。

Whittaker, C. R. (ed.) *Pastoral Economy in Classical Antiquity.* The Cambiridge Philological Society. Supplementary Volume no. 14. (1988).

うち本稿に関係ある論文は、次の四篇である。

Cherry, J. F. *Pastoralism and the role of animals in the pre-and protohistoric economies of the Aegean.*

Hodkinson S. *Animal husbandry in the Greek polis.*
Skydsgaard, J. E. *Transhumance in Ancient Greece.*
Jameson, M. H. *Sacrifice and animal husbandry in Classical Greece.*

本稿の主題に関してはibid. p. 114. n. 2. On the Attic Dipolieia / Bouphonia and related rite and stories, see Durand 1986. とただ一行の言及あるのみで、Durandの該当書は本稿（上）第一節註（7）・註（41）及び第二節本文63頁・註（3）で引用している書物である。（Durandの研究はDipolieia祭の「儀式」を中心とするものであり、Dipoliastaiや「牧畜pastoralism」の問題には立ち入ってはおらない。）私としては当初に立てた自分の研究プランに基づいて、本稿を書き継いで行くこととした。ともあれこのWhittaker編集の論文集で、私が暗中模索を続けていた古代ギリシアの「牧畜」の問題が、時を同じくして欧米の古代史家達の一部の人々の関心を呼んでいる事実（そして議論もさまざまに対立している事実）を知ることが出来、また、この分野に関する私の知見も大巾に豊かなものとなった。願わくは、本稿が歴史学研究のルールを逸脱した独断的な虚妄に陥らぬように、と祈るのみである。

（2）本稿（上）では「Tourkovouni トゥルコヴニ」と単数形で表記したが、その後Lauter, H. *Der Kultplatz auf dem Tourkobuni.* Attische Forschungen I. (1985) を参看する機会を得た。彼の用語では、「山塊」として総称する場合は複数形「Tourkovonia トゥルコヴニア」で、そのうち特定の山を指す時は、例えば「Tourkovoni 302. 1」（数字は山頂の海抜の高さを示す）の如くに単数形を使っている。本稿では前者の意味で用いているので、本文の表記を複数形に改めることとした。

（3）本稿の着想を得る上で、Georgoudi, Stella. *'Quelques problemes de la transhumance dans la Grèce ancienne.'* Revue des Etudes Greques. 87 (1974.) p. 155–85. に触発されたこと多大であった。然し彼女の論文で「アゾーティカ」についての言及は、ソポクレス『オイディプース王』（一一三四―一一三九行）がアテナイで上演された事実の指摘にとどまる。

最近では、Garnsey, P. *Famine and Food Supply in the Graeco-Roman World.* (1988)Part III. 6. The resources of Attica. 'Land Use' (p. 93–94.) が、「transhumance家畜の季節的移動放牧」を 'the conventional picture of farming in ancient Greece' の思考枠組の中に位置づけ、これに批判的な考え方を 'a rival picture of ancient Greek farming' として対置し、Garnsey自身も後者に伍する見解を述べ、'livestock raising without or with minimal transhumance' と述べ、For the traditional view, see Georgoudi (1974.) と註記している (p. 94. n. 16.)。私自身としては 'Without' ではなく、'With minimal

transhumance' の立場に立って、短距離の 'transhumance' の存在を古典期アッティカに即して積極的に肯定するものである。本稿第三節前半部は、その私見の論証にほかならない。

〔A〕について

(1) Osborne, R. *Demos* : The Discovery of Classical Attika (1985). p. 15–63. Jameson, M. *'Private Space and Greek City.'* in The Greek City. From Homer to Alexander. ed. by Murry O. and Price, S. (1990). p. 172–173.

(2) この引用個所の解釈は、Wehrli, F. *Demetrios von Phaleron.* Die Schule des Aristoteles. Texte u. Kommentar. Heft IV. (1949.) fr. 147. p. 33. ——fr. 147. p. 77. に従う。

(3) この *νέμειν* を「家畜の放牧」と訳出した。cf. L. S. J. s. v. *νέμω*. B. of herdsmen, *pasture, graze* their flocks, *drive to pasture.*

(4) cf. Shipley, G. *A History of Samos.* 800–188 B. C. (1987). p. 83. 但し Shipley は 'Milesian wool' のみを強調している。アレクシスの本文は《*προβατα*》すなわち「羊」プロパーであり、且つ「ミレトス及びアッティカから」と記されている。アッティカは上質の「羊毛」や「毛織物」の海外輸出をなし得る程に牧羊業・毛織物業が発展しなかったのかも知れないが、然し自己のポリス領域内での日常の衣服は充分に自給自足の状況にあり、その出発点となる牧羊はアッティカ各地で広く行われていた。だからこそ、前四三一年の戦争開始に先立ち「羊や耕牛をエウボイア島へ、そしてまた（アッティカ本土に）近接して浮かぶ島々へ移住させた」というツキュディデスの記事（Thuk. II. 14. 1.）も、良く理解することが出来るであろう。

(5) Jameson, M. *'Sacrifice and animal husbandry.'* p. 102–103. p. 117. n. 24.

(6) Langdon, M. K. *A Sanctuary of Zeus on Mount Hymettos.* Hesperia : Supplement XVI. (1976.)p. 99. esp. n. 17.

(7) Jameson, *op. cit. loc. cit.*

(8) ibid. *loc. cit.* esp. p. 117. n. 24.

(9) エルキア区の位置については、Traill, J. S. *Demos and Trittys.* (1986) p. 127. 'Site S of Spata. Deme-site, identified with certainty by discovery of *lex sacra* : cf. *BCH* 89, 1965, pp. 21–26.'

(10) 云うまでもなく、ここで対象としているのは「山麓部」ではなく「山地プロパー」である。

(11) 従って、アッティカに於いて Hymettos のみならず、Pentelikon, Parnes, Aigaleos その他の山地についても、同様なことが考えられる。アッティカ西北部の山地については、本稿

北大文学部紀要

本節〔B〕参照。

（12） Bousquet, J. *Convention entre Myania et Hypnia.* B. C. H. 89 (1965) p. 665–681.'une (inscription) des plus difficiles de Delphes.' —— Bousquet. p. 665.

（13） ibid. p. 672–674.

（14） ibid. p. 679.

（15） ibid. loc. cit.

（16） この《λώτις》なる言葉の特殊な意味については、ibid. p. 677–678. に詳しい。

（17） ibid. p. 679.

（18） ibid. loc. cit.

（19） Coulon, V. et Van Daele, H. *Aristophane.* Tome III.〈Les Belles Lettres〉(1967) p. 58. n. 7.

（20） Orth, E. s. v. Schaf. R.-E. Zweite Reihe. IIA (1921) sp. 387. の記すところでは、ギリシア及びイタリアの大抵の地方で、羊の剪毛は春又は初夏に年一回のみ行われ、それに先立つ三日間は飼料を与えず、四日目に剪毛。先ず羊を流水で洗い、その洗剤として薬草の根が使われた。剪毛後は羊の皮膚に軟膏を塗り、四日後に流水又は海水で軟膏を洗い落した、という。この Orth の説明では、剪毛にはすべてなども前後八日間を要したことになるが、これは本文で引いた「西ロクリス」関係碑文で「一〇日間に亘る牧舎設営をなすべし」（I. G. S. Fasc. III. Inscriptiones Locridis Occidentalis. No. 748. Col. III. vs. 45–46.）と内容上一致する。（もちろん、Orth の文章は、Bousquet によるこの碑文の考証よりも半世紀近く前に公刊されたものである。）

（21） この法廷演説の起草者はデモステネスとは別の人であると見るのが定説的な解釈。この史料に関する解説としては、Gernet, L. *Démosthène.* Plaidoyers Civils. Tome II.《Les Belles Lettres》(1957). p. 195–201.

（22） [Demosthenes] XLVII. 22.

（23） Gernet, *op. cit.* p. 217. n. 3. 但し彼は、'l'un près de Ilissos' と記すが、恐らくこれは 'près de Kephissos' の誤りであろう。次註参照。

（24） Hippodromos はもともと Kolonos Hippios の丘の東側の平地に所在し、夏季の Panathenaia 祭の競馬行事はここで催された。然し冬季には（Kephissos 川の影響によるものらしく）湿地となった。然し前四世紀に入り Phaleron 近くにも競馬場が設けられ、秋季の Boedromia 祭の競馬行事は、こちらで催された。以上の件に関しては、Benton, S. *'Echelos' Hippodrome.'* B. S. A. No. 67 (1972) p. 13–19. cf. Meritt, B. D. *A Decree of Orgeones.* Greek Inscriptions. No. 55. Hesperia. Vol. XI. (1942). p. 282–287.

（25） この「五十頭の羊」から剪り取られる「羊毛」が「塔（ピュタス）」

を日常生活の場としている「女奴隷達」の手許に届けられ、原告の妻（すなわち家庭の主婦）の指揮のもとに、糸紡ぎ、布織り・衣服作りの生産労働が営まれたものと思われる。cf. Xenophon, *Oikonomikos*. VII. 21. 41., X. 10.

(26) Hasebroek, J. '*Nochmals ΠΥΡΓΟΣ "Wirtschaftsgebaude"*.' Hermes. LVII. (1922). p. 621–623. 彼は「既に前四世紀のアテナイにわれわれは、ヘレニズム期の（農場）設備の三つの特徴的な構成部分 die drei charakteristischen Bestandteile をここに見出す。すなわち、Hauptgebäude (*οἰκία*), Hof(*αὐλή*), Wirtschaftsgebäude (*πύργος*) である。」と指摘している。「放牧地」を強調していない。

(27) Young, J. H. '*Studies in South Attica*' —— Country Estates at Sounion. —— Hespria. Vol. 25 (1956). p. 122–146. esp. p. 133–134. p. 133. n. 23. 'on this passage see Hasebroek, *Hermes*. LVII. 1922. pp. 621–623.' p. 134. 'From this description we can reconstruct the property of the unnamed plaintiff : first, a tract of unfenced pasturage, in which was a large courtyard, with a doorway at one side leading into the kitchen-garden (*kepos*), his house (*oikia*), and some where within the courtyard another freestanding building called *pyrgos*, in which the servants worked.' 私がここで問題とするのは、Young のいう 'a tract of unfenced pasturage' にほからならい。しかも彼は 'in which was a large courtyard' とまで文章を加えている。

(28) この法廷演説(63)－(64)で述べられているところでは、原告が罰金としてテオフェーモスに支払った金額は、一、一〇〇ドラクマ、追加支払金額が二一三ドラクマ二オボロス、合計一、三一三ドラクマ二オボロスである。「牧夫」と「補佐の少年奴隷」の評価額が不明であるが仮りに三一三ドラクマ二オボロスをそれに充当すると、一、〇〇〇ドラクマが「五十頭の羊」の代価となる。換言すれば、この当時、剪毛に先立つ羊一頭の価格（すなわち最高価格）が二十ドラクマであったとの見積りが出来よう。

(29) 本節註（25）参照。

(30) Garland, R. *The Greek Way of Life*. From conception to old age (1990). p. 233–236 (A wife's duties)., Just, R. *Women in Athenian Law and Life*. (1989). p. 105–125. (Ch. 6. Freedom and Seclusion.)

(31) Skydsgaard, J. E. *Transhumance in Ancient Greece* (1988) は古代アッティカに於いて「牧畜 animal husbandry」と「農業 agricultare」とが、分離されて行われていたことを強調している。その際に彼は、Hesiodos (*Erga kai Hemerai*) も Xenophon (*Oikonomikos*) も、農業と牧畜との分離を前提としていると言うが、この点は疑問が大きい。稿を改めて論じたいと私は思うが、要約的に以下の二項をここで指摘して置く。

(イ) Hesiodos, *Theogonia.* vs. 22–28. では、ヘシオドス自身がヘリコン山中で羊を飼育している（ἄρνας ποιμαίνονθ'）。ムーサイが彼に語る言葉も「牧夫達」（ποιμένες）である。この点について、West, M. L. *Hesiod Theogony* (1966) p. 160 の註では、'the force of tradition' と判断し、'One must wonder whether Hesiod ever really had any sheep' と云い、Erga でも殆ど羊の飼育への言及が見られない、と指摘している。

このWestの見解に対して、厳しく批判しているのが、Verdenius, W. J. *'Notes on the proem of Hesiod's Theogony.'* in Mmemosyne, Ser. 4. Vol. 25 (1972). p. 233. 'But apart from 775 etc. (considered to be spurious by West) and the sheepskins in 516, Hesiod gives an advice on weaving (538), which seems to presuppose sheep-farming.'

(ロ) Xenophon, *Oikonomikos* に関しては、確かに、Ischomachos の農業経営プロパーで「羊の飼育」への言及は見えない。然し彼の妻と女奴隷達の家内労働として「羊毛紡ぎ、布織り・衣服作り」については、繰り返し言及されている。恐らく本稿本節で検討した [Demosthenes] XLVII の原告の場合と Ischomachos の農業経営の叙述とは、本質的に共通していたのではあるまいか。前者に於いて、「羊群五十頭」の飼育は、共に原告の奴隷である「牧夫」と「補佐の少年奴隷」二人の手に任されていたのである。

(32) Wolff, H. J. *Die Dike Blabes in Demosthenes, OR. LV* in Beiträge zur Rechtsgeschichte Altgriechenlands und des Hellenistisch-Römischen Ägypten. (1961). p. 91–101.

(33) Gernet, L. *Démosthène.* Plaidoyers Givils. Tome III. 《Les Belles Letters》 (1959) p. 117–120. この史料に関しては、上掲拙稿「古典期アッティカのデーモスとフラトリア」三四―三五頁で論じたことがある。解釈の基本線は現在も変わらない。但しその拙稿では(11)の文章中副詞の ἄμα の意味を誤解していた。ここで修正する。

(34) Langdom, M. K. et Watrous, L. V. *'The Farm of Timesios : Rock-cut Inscriptions in South Attica.'* Hespria Vol. 46 (1977)p. 162–177., Wickens, J. M. *'Deinias' Grave at Timesios' Farm.* Hesperia Vol. 52 (1983) p. 96–99.

(35) Langdon-Watrous, *op. cit.* p. 175.

(36) ibid. p. 175–176.

(37) Wickens, *op. cit.* p. 199.

(38) Langdon-Watrous, p. 172., Wickens, p. 98.

(39) Langdon-Watrous, p. 163, p. 174.

(39 a) 鉱山地域 Laureion と関係づけて、この「ティメシオスの農場」（ここに 'the Cliff Tower' —— Young が含まれる）その他 South Attica に見られる「塔（ピュルゴス）」の設備を持つ農場 —— いづれも孤立農場 'Homestead Farms' —— の特殊性を論じた

ものとして Pecirka, J. *'Homestead Farms in Classical and Hellenistic Hellas.'* in Problemes de la terre en Grece (ed. Finley, M. I.) (1973) p. 135–137. 彼は 鉱山関係者達への穀物調達・製粉所としてのこれらの農場の特殊環境 the peculiar circumstance の中で考えている。

(39 b) [Demosthenes] XLVII. 56., 63. このほか Aristophanes, *Ploutos* v. 180 言及の Konon の息子 Timotheos が建造した 'pyrgos' も平地のものであろう。cf. Young, J. H. op. cit. p. 143.

(40) 上掲拙稿「古典期アッティカのデーモスとアプラトリア」は、その一側面を追跡したものである。Osborne, R. *Classical Landscape with Figures.* (1987)p. 196. (left) 'Once the Greek city lost its political autonomy, the pattern of exploitation and occupation of the countryside began.' とされているのは妥当である。然しまた 'Once the pattern of exploitation and occupation of the countryside began, the Greek city lost its political autonomy.' ということも出来よう。

(41) cf. Xenophon, *Memorabilia.* I. V. 2. *δούλῳ δ' ἀκρατεῖ κτλ.*

(42) Gernet, L. et Bizos M. *Lysias.* Discours. Tome II. 〈Les Belles Letters〉 (1955) p. 55–61. アリュミニスの所属区が Deiradiotai 区であったことは Kirchner, J. *Prosopographia Attica* Vol. II. (1903) No. 15011. なお Deiradiotai 区の位置は Traill, *Demos and Trittys.* p. 131 によれば 現在の Daskalio (Thorikos 区の北方約十キロメートルのエーゲ海沿岸部) と推定されている。

(43) 前註参照。

(44) Hodkinson, S. *Animal husbandry in the Greek polis.* (1988) p. 41–45. (b) Cropping practices and the provision of grazing and fodder. 但し彼は 山間の樹木（殊にオーク樹）の葉や果実の役割については 充分な考察をしておらない。

(45) ローマ農業史に全く素人の私は Brehaut, E. *Cato the Censor, On Farming.* (1933. repr. 1966.) 及び Goujard, R. *Caton, De L'Agriculture.* 《Les Belles Lettres》 (1975) の解釈に従った。

(46) Brehaut, *op. cit.* p. 14. n. 15.

(47) ibid p. 76. n.2. 「六月｜日頃」

(48) ibid p. 52. n.52. ocinum の比定は不明とする。Goujard も原語のままにしている。春に生える牧草であることは明瞭。

(49) Brehaut の指摘 —— 'but the reader is soon aware of the fact that the value of the meadow is scarcity value due to the poverty of southern Italy in natural grass. .....Thus the leaves of elms and populars, planted for the purpose, constituted a regular crop, and through the latter half of summer and

the autumn foliage was the standby for both sheep and work oxen as long as it could be made to last. It was even cured for the winter feeding of the sheep and in case of a winter shortage of hay for the work oxen they might be fed on the leaves of the evergreen oak and the ivy. The insistence on the complete use of every form of roughage for animal is noteworthy. (Brehaut, *op. cit.* p. XXVIII.) は注目に値いする。古代の南イタリア同様に古代アッティカでも、自然生の牧草にあまり恵まれなかったであろうと思われるからである。他方、「いちぢく樹」や「オーク樹」には古代アッティカが大いに恵まれていた事実は、周知のところである。

(50) 本稿では「山羊」の飼育については、全面的に割愛させて頂いた。近年の最も総合的な「山羊」に関する論考として、Richter, W. s. v. *Ziege*. R.-E. Zweite Reihe. 19. Halbband. (1972) sp. 398–433. その中で Richter は、'Im übrigen gilt für das Weiden der Ziegen im wesentlichen das, was über die Schafweide bekannt ist.' (sp. 409.) と述べている。

(51) この点は史料的に確認出来ない。本稿本節二で検討した「エルキア区碑文」(2)項で「ゼウス・ホリオスのために。エルキア区に於いて。牡豚 choiros 一頭云々」と見えるのは極めて示唆的であるが、決め手はない。

(52)「オーク樹」の役割については、「本稿本節〔B〕について」に於いて、改めて検討する。諸賢の御教示を仰ぎたい。

(53) これは重要な問題なので、将来、稿を改めて考え直してみたいと念願している。

なおここで、Max Weber の次の文章を引用しておきたい。それは『古代農業事情 Agrarverhältnisse im Altertum.』の一節〔Weber, M. Gesammelte Aufsätze zur Sozial-und Wirtschaftsgeschichte. (1924). p. 98.〕であり、邦語訳は、渡辺金一・弓削達共訳『古代社会経済史――古代農業――』（一九五九年・東洋経済新報社刊）一八六頁、を拝借した。

「アッティカの村落共同体（デーモイ δῆμοι）は、前四世紀においてもなおきわめて広大な土地を所有し、それを当時は賃貸によって利用していた。疑いもなくアッティカの村落共同体はその土地をずっと以前から所有していたものにちがいない。前四世紀にはそれらの土地は――最初はともかく放牧地として利用された共用地（アルメンデ）であったが――しばしば畠地や園地として耕作された。」

ウェーバーは、ここで史料的根拠を掲げておらず、また彼の歴史解釈の方法である「理念型」を良く理解出来ない私には、この文章は、依然として難解である。然し、前四世紀アッティカの「区（デーモス）」で代表される村落共同体が所有し賃貸に出していた「共有地」の原型（プロトタイプ）が「共同放牧地」であったと考えるウェーバーの解釈は、基本的に全く正しいと思われる。「共有

地」がどの程度「広大」であったかは数量的には不明であるが、「畠地や園地」として賃貸耕作されていたばかりでなく、前四世紀前半に於いてもなお、「共同放牧地」として相当な部分が利用されていたのではあるまいか。

(54) これに続く文章は、「年齢取った男共も働き手の連中も武器を身に付けていたあの姿を。野生の雑草の類をまたと僕等は食べたくはない。」(Andokides, F. 4.)

(55) 「女神」への動物供犠の場合には「女神官」及び「女神官の奉仕役の女性達」は、供犠の現場間近に侍っていたであろう。然し、その仕事に能動的に関与している「ディーポリアスタイ」の「少女達」とは、関与の度合に相違がある。同時代の壷絵に、「供犠される牛」と女性の姿を描いたものを屢々散見するが、私は未だこの種の壷絵の研究をおこなっていない。注目すべき実例として、Durand, J. L. *Sacrifice et labour en Grèce ancienne.* (1986). p. 106. Fig. 25.; Parke, H. W. *Festivals of the Athenians.* (1977). *Illustrations.* No. 43. *(Women preparing oxen for sacrificing.).* No. 63. *(Seated Athena with burning alter and ox standing before a shrine.).* No. 67. *(A sacrifice to Athena Polias on a black-figure amphora.).*; Berthiaume, G., *Les role du mageiros.*(1982)Pl. 10. 〔= Durand, op. cit p. 106. Fig. 25〕ここで Berthiaume は、供犠される牛の後方の女性二人を「笛吹き la flutiste」と「籠持ち la canephore」と説明している(*ibid.* p. 18)。Simon, E. *Festivals of Attica.* (1983.). PL. 16-17. 2. 〔= Burkert, W. *Homo Necans.* translated by Peter Bing. (1983.). Fig. 1.〕これは、今後あらためて検討されるべき問題であろう。拙稿の考え方が妥当か否か、壷絵の面から諸賢の御教示を仰ぎたい。

〔B〕について

一、アッティカに於いて「ディーポリアスタイ」のほかにも、「牧牛者集団」――ないしは「牧牛を中心として羊その他の小型家畜をも飼育する専業的性格の濃厚な牧畜者の集団」――が、存在したであろうか。

幸いにして、「牛群が飼育されていた放牧地」と比定され得る場所は、本稿第二節で推測した「ディーポリアスタイ」

関係の場所のほかに、二ケ所が、その存在を確定もしくは推定されている。[1] 然し、それらの「放牧地」を活用する「牧牛者集団」及びその集団の社会的性格についての検討は、これまで殆んどなされておらない。本稿は、この後者の解明に力点を置いて、既に確定もしくは推定されて来ている二ケ所の牛の放牧地について、再検討を試みたいと思う。

「二ケ所」のうち、一つはアッティカ東北部の「マラトン」を含む「テトラポリス領域」に関するもの。他の一つはアッティカ西北部の「パナクトンの城砦」周辺の「スクールタ Skourta 平野」に関するものである。前者は史料に恵まれており大きな問題はない。然し後者は「牧牛者集団」がどこに生活上の基地をもっていたのかと問い掛けを試みると、「スクールタ平野」に牛の放牧地が存在したとの指摘だけでは充分なものとは云い得ないことになろう。そのため本稿で私は、やや煩雑に過ぎるが、後者の問題に多くのページを宛てることとした。

先づ前者について。――手掛りは紀元後二世紀の人パウサニアスの『ギリシア案内記』[2]の一節である。「マラトンの古戦場」を訪れた彼は、「アテナイ軍戦士の戦死者の墳墓」その他の遺跡や古伝承について語り、「マカリアの泉」の古伝承に言及したのち、次の如く述べている。「マラトンには、大部分が湿原状の湖沼（λίμνη）が在る。退却する異邦人達が、道に不案内のために、この湖沼に落ち込み、彼等の多くがこの場所で生命を失うに至ったとひとびとは伝えている。……この湖沼から（ἐκ τῆς λίμνης）、川（ποταμός）が流れている。この川の湖沼寄りの部分は、家畜に有益な水（βοσκήματα ὕδωρ ἐπιτήδειον）を提供している。海への出口側はもう塩味を帯びていて、海に住む魚類がうようよしている。」（Pausanias, I. 32. 7）――ここから「湖沼より流れ出る川」の流域で、牧畜がおこなわれていた事実を窺い知り得る。然し「家畜（βοσκήματα）」は、どんな種類のものであったのか。パウサニアスは、ここでは特に言及しておらない。

この問題にM. Jamesonが適確な解答を与えている。彼の見解に従えば、――「エルキア区の祭事暦」では供犠獣に「牛」が欠如しているが、これと対蹠的に、「マラトン区を含むテトラポリスの祭事暦」では「仔羊・仔山羊」が欠如している。[3] 前者はアッティカで一般的に見られる群小の（村落）共同体の状況を良く代表しているものと見られ、これに対し、後者は年間数回の「牛」の供犠を記録しており、豪華な国家祭祀のパターンに近い。そしてJamesonは、いまここに引用したPausanias I. 32. 7.を例証として上げ、「マラトン区の平野には、牛のための良好な放牧地が在った」[4]と指摘する。また彼は自説を、「クレタ島」から「マラトン」に来て手当り次第に人を殺したという古伝承をめぐるパウサニアスの記述――「マラトンの雄牛（ταῦρος）をのちにテーセウスが（中心市アテナイの）アクロポリスに追い上げ（アテナ）女神のために供犠したと伝えられている。実際（アクロポリスには）マラトンの人々の共同体（＝区）の奉献物（＝青銅製の雄牛像）が存在する。」（Pausanias I. 27. 10.）――をもって補強する。[5]

われわれも、このJamesonの解釈に従って、マラトン平野で「湖沼より流れ出る川」の流域に、単に紀元後二世紀のみならず遥か極めて古い時代から、牛の飼育を中心とする放牧地が存在していた、と判断して差支えない。では、より具体的に、マラトン平野のどのあたりに、その放牧地は位置していたのであろうか。

一九六六年に公表されたE. Vanderpoolの古代マラトンの遺跡考証に関する論文[6]に掲げられている「マラトン平野の地図」によって、われわれは、「マカリアの泉Makaria Spring」「湖沼Great Marsh」「アテナイ軍戦死者の墓Soros」「勝利記念碑Trophy」「ヘラクレスの社Herakleion」などの位置を明確に知ることが出来る。然し「湖沼より流れ出て海へと注ぐ川 ποταμός」は、その地図に記入されていない。Vanderpoolは慎重を期しているのであろう。われわれとしても恣意的な推測は慎しまねばならない。但し彼の掲げている「地図」を見詰めていると、以下の如き

推測をおこなう誘惑に駆り立てられる。――「墓 Soros」と「記念碑 Trophy」の中間に「水無川 charadra」が存在する。その川筋は西行してオイノエー区（これは、アッティカ西北部の同名称の区とは別の、マラトン区に近い区）アフィドナイ区、更にはパルネース山塊東側へと遡る。他方「マカリアの泉」はマラトン平野部の東北部（マラトン区より東北約六キロメートル距たったトリコリュントス区に近い）が、古代において湧水量極めて豊富であったとすれば、単に「湖沼」を潤おすのみならず、「湖沼」の恐らく西北部から南西方向に流れる「川 *rotamos*」を作り出し、その川が「水無川 charadra」東部に流れ込み、そこを通じて海に注いでいたのではあるまいか。

二、マラトン・オイノエー・トリコリュントス及びプロバリントスの四主要村落を包含する地域が、「テトラポリス Tetrapolis」と呼ばれ、アッティカ領域内で歴史的にまた宗教的に特色ある独自の地域を構成していたことは周知のところである。中心市アテナイの王権によるアッティカの政治的統合（Synoikismos）の際にも、他の諸地域よりも遅れて統合されたと考える学者もおり(7)、（「テーセウス」と「マラトンの雄牛」の古伝承は、この間の事情を象徴的に物語っているのかも知れない。）統合されたあとも（より正しくは、アテナイ貴族政ポリス成立後も）「テトラポリス」は自らの伝統的な宗教上の結束性を維持し続けた(8)。この枠組みの中で、マラトン平野の「川」の沿岸部での「牛の放牧地」の存在理由が考えられるべきであろう。

本稿第一節七で、古代ギリシアの農民は、耕牛として二頭の牛を所有するが、それは農耕労働可能となった牛（五歳前後）を他から購入するもので、農民自身が牛の再生産――牝牛を飼育し、その分娩・出産とその仔牛を養育する仕事――を担当することは、原則的にはなかったものと考え、そのためにも「牧牛者集団」の存在が古代ギリシアの農業を支える上で不可欠なものであった、と考えた。同じことはもともとは政治的にも地域的にも独立国家であっ

## 〔付図Ⅰ〕 マラトンの平野

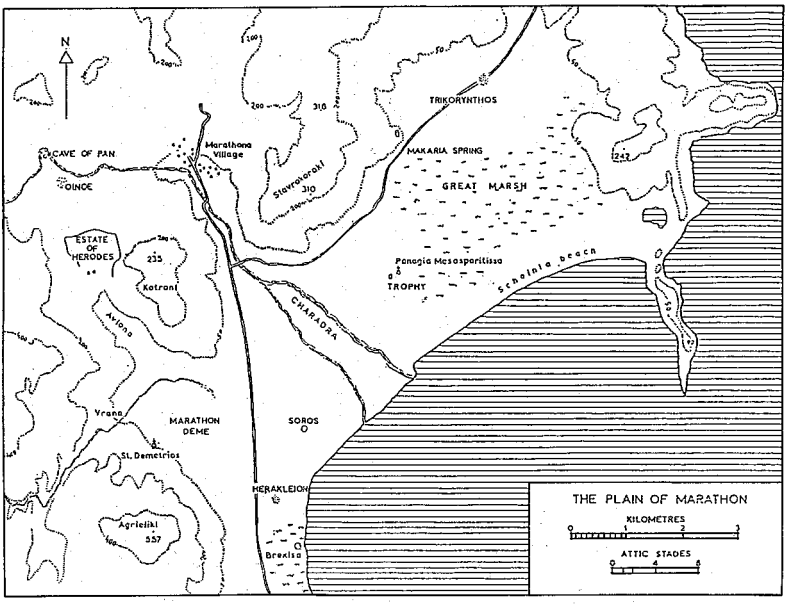


• Vanderpool, E. '*A Monumemt to the Battle of Marathon.*' Hesperia, Vol. XXXV. (1966). P. 104. Fig. 3. Map of the Plain of Marathon. (Drawn by Hero Athanasiades.) より引用。

た「テトラポリス」の農業についても想定出来よう。それゆえ、この「マラトン平野」の「川」の流域の牛の放牧地には、なんらかの「牧牛者集団」が居住していた、と考えることが出来る。「貴族政ポリス」の中に「テトラポリス」が組み込まれてのちは、ここの「牧牛者集団」により飼育される牛は、単に「テトラポリス」の範囲にとどまらず、広くアッティカ各地の農民に耕牛として売却されるようになり、この集団の存在理由を強めさせたものと思われる。

またこの集団は、何よりも先づ、「テトラポリス」の宗教行事において神々や英雄に供犠される「牛」の供給源であったと考えられる。（「テトラポリスの祭事暦」に見られる「牛」の重要性は、さきに述べた通り、M. Jameson の特筆するところである。）以上の如く考えると、このマラトン平野内の「牧牛者集団」は、その社会的性格が「ディーポリアスタイ」に似ている。比喩的に表現することが許されるとすれば、「ポリスとしてのアテナイにおけるディーポリアスタイの位置」は「ポリス内のポリスとしてのテトラポリスにおけるマラトン平野内の牧牛者集団の位置」に対応するものであったと言うことが出来よう。

ではこの集団はマラトン平野の「川」の流域部に恒常的に居住していたのか、または、「テトラポリス領域」内の山地にも一年の或る季節は牛を移動放牧させていたのか。地理的条件から見れば、後者の可能性を考えることが出来るが、判断を下すのに充分な資料は見当らない。然し、その可能性は充分に備わっている。

三、次に後者すなわちアッティカ西北部の「パナクトンの城砦」周辺の「スクールタ平野」に於ける牧牛について検討を試みよう。

この地域に「牛」の「放牧地」が存在したと主張される論拠となっているのは、ツキュディデス『歴史書』第五巻第四十二節の文章である。――「昔、パナクトンの地域（to Panaktonn）に関してアテナイ人とボイオティア人との

間に係争事件があり、その結果、この土地には（τὸ χωρίον）双方共に一方だけが居住することなく、共同して放牧地として利用すべきこと（κοινῇ νέμειν）という古きに遡る誓約（ὅρκοι παλαιοί）があったがゆえに」（Thuk. V. 42.）――この文章の歴史的な文脈を説明して置くと、ほぼ次の如くである。

前四二一年春に「ニーキアスの平和」の条約がアテナイ側とスパルタ側との間で締結されたが[9]、それに先立つ前四二二年にボイオティア人が、アッティカ北西部でボイオティアに隣接する地に在ったアテナイ人の要塞「パナクトンの城砦」を陥落させていた[10]。城砦内の一部アテナイ軍兵士のボイオティア人との内通にもとづくもので、ボイオティア人はここに立てこもっていた兵士達を捕虜とし、前四二〇年春までにこの城砦を破壊してしまった[11]。前四二〇年夏になると、この「パナクトン問題」が「ニーキアスの平和」を切り崩す上で微妙な役割を演ずることとなる。スパルタの使節団は、パナクトンの城砦とアテナイ人捕虜とをアテナイに返還させる任務を帯びてボイオティアを訪れ、城砦破壊の事実を確認し、アテナイ人捕虜を引き取ってアテナイにやって来た。捕虜達は無事にアテナイに戻ることができたのであるが、城砦は破壊されたままであった。スパルタの使節団は、アテナイ人達に対して、ボイオティア人が城砦破壊の正当性を主張していた通りの言葉を伝えた。それが、ここに引用した史料である。もちろんアテナイ人は、「パナクトンの城砦」は真っ直ぐ立っている姿で返還されるべき筈のものであったし、ボイオティア人の行動を操っているスパルタこそ咎められるべきである、と主張して使節団を追い返してしまった[12]。――

この「パナクトンの地域（to Panakton, to chōrion）」は現在の地名ではアッティカ北西部（行政区劃ではヴィオティア Boiotia 県（ノモス）に所属）の地域の「スクールタ Skourta 平野」と呼ばれている地域で、海抜ほぼ五〇〇メートルの高原であり、往昔の「パナクトンの城砦」の遺跡はこの平野南西部の丘陵（Kavasala の丘）上に存在する（南北一七〇メー

トル、東西九〇メートルの遺構[13]。この城砦が初めて建造されたのは、考古学者の見解では、前五世紀中葉以降で、遅くとも前四三一年のペロポネソス戦争開始よりも先立つ時期のことである[14]、と云う。最近「スクールタ平野」の考古学的研究が進行中で、その「中間報告」の記事によれば、この平野の一部にひとびとが定住し農地の開墾をおこなうようになった証拠が確認されるのは前四世紀後半以降のことで、それ以前は「放牧地」として使用されていた、との判断が下されている、との由である[15]。上掲ツキュディデスの文章と照合すると、この「スクールタ平野」は、もともとはアテナイ人とボイオティア人とが共同して放牧地として使用していた地域、云わば双方の国境地帯の共同利用地（隣接ポリス相互の入会地）であった。前五世紀に入ってはアテナイ人側の利用度が圧倒的に多くを占め、事実上「アテナイ領」の観を呈して来て、その観念の延長線上、この平野南西部の丘陵上に「パナクトンの城砦」が建造されるに至った。この「城砦」に対してボイティア人側は、自分達に脅威を与えるものとして反感を強く抱き、前四二一年に城砦の占領と破壊の挙に出た（但し「放牧地」の奪回もしくは「放牧権」の恢復の主張ではなかったことに注意）、ということになる。

それでは、この「スクールタ平野」を「放牧地」として、主として如何なる「家畜」が放牧されていたのか。また、アテナイ人のうち何処に居住していた人々がここを放牧地として利用していたのか。

「家畜」の種類については、ツキュディデスは言及していない。近年 M. Jameason は、この平野に放牧されていた家畜を「牛」だったのではあるまいか、と推定している。彼の論拠は「紀元後一七〇〇年前後の南部アルゴリス地方での牛の牧畜に関するモデル」であり、「高地 upland 及び辺境地 boarderland の放牧地 pastures は、たとい底地の牧草地 lowland meadows より望ましくないにせよ、牛のための保留地 reserves for cattle として使用されていた」こ

とから推測して、「(古代)アッティカについて証拠は欠如しているが、スクールタ平野は、**Thuk. V. 42. 1.** に見られる如くボイオティア人とアテナイ人とによって共有されていたが、この平野が牛のための保留地に適していたためであろう **would have been suitable.**」[16]と述べている。

この **Jameson** の推定は「スクールタ平野」の地理的位置の観察にもとづくもので、放牧家畜を「牛」とする見解にわれわれも従うべきであろう。然し「紀元後一七〇〇年前後（**around A. D. 1700**）」の「南部アルゴリス地方のモデル（**the model of the southern Argolid.**）」にもとづいて推定するのは、時代差があまりにも大き過ぎはしまいか。また、この平野で「牛」を放牧する主体は、すくなくとも前五世紀に入ってからはアテナイ人のみであったと考えられる。従って、アッティカの何処に住む人々が主としてこの平野を彼等の家畜の放牧地として利用していたのかを、古代アッティカ関係の史料から検討するのが、方法論上は、より適切ではあるまいか。そして、これがまた、主として「牛」こそがこの平野に放牧されていた、との推定をより一層、確実なものとする道に通ずることになるのではあるまいか。[16a]

**四**、アッティカの地形図を見ると、「スクールタの平野」はアッティカ・プロパーから明らかに孤立している地域である。この地域に最も近いアッティカの区（デーモス）は、その西方の「オイノエー」である。この区の遺址は現存し、現在のマジ **Mazi**（別名イノイ **Oinoe**）の東方約三キロメートルの地点にあたる。その周囲に「マジ平野」を擁している。この遺址の特徴は区民居住地全体が矩形の城壁（東西一一〇メートル・南北一五〇メートル）に囲繞された、小規模ながらも一種の「城塞ポリス」であったところにある。[17] クレイステネスの改革により国制の基盤とされたアッティカ各地の区（デーモス）のうち、最西北部に、しかも殆ど孤立的に位置する区である。前四三一年の戦争開始のときにはアルキダー

モスの率いるペロポネソス軍が、アッティカ攻めに取り掛かったとき、最初に攻撃して来たのが、このオイノエー区であり、その攻撃を粘り強く堪え抜きアルキダーモスをしてその攻略を断念せしめた。[18] オイノエー区及びマジ平野の戦略上の重要性は、この前四三一年のエピソードで充分に理解することが出来る。すなわちオイノエー区の住民は重装歩兵たるアテナイ市民であり、マジ平野に農耕地を所有する典型的な農＝市民であり、決して、東部の「スクールタ平野」に牛を放牧して生活を営む「牧牛者集団」ではあり得なかった。彼等の所有する小型家畜群が「スクールタ平野」に放牧されていたことは考えられる。然しその放牧の仕事は、彼等の奴隷や少年や雇傭牧羊者達の手に任されていたものであろう。

オイノエー区の性格を以上の如くに考えると、「スクールタ平野」と結び付くのは、むしろオイノエー区の西部に位置する「エレウテライ Eleutherai 地方」の住民達ではなかったか、との推測が生じて来る。何故なら「スクールタ平野」も「エレウテライ地方」も古典期には共にアテナイの「ポリス領域」に属していたとはいえ、「スクールタ平野」には（「パナクトンの城砦」は別として）ひとびとの定住の痕跡が殆んど無く、「エレウテライ地方」には住民の集落址があり、[19] しかもその地域の住民達は「アテナイ市民」ではありながら（後述）、区（デーモス）制度に組み込まれておらず、[19] 十部族制の対象外の存在である、という特殊な社会的地位に置かれていたからである。換言すれば、「スクールタ平野」と「エレウテライ地方」との中間部に、アテナイ人の軍事植民市とも考えられる「オイノエー」が建設され、前五〇八／七年のクレイステネスの改革によって、アテナイ人の正式の区（デーモス）として公認され、アッティカ北西部防衛の中心拠点の役割を担ったのである。オイノエーの住民達は名実共にアテナイ市民であり、辺境地域防衛を担う重装歩兵集団であった。これに対し、その西方に隣接する「エレウテライ地方」の住民達は、アテナイ市民ではあるが、区（デーモス）制

## 〔付図Ⅱ〕 アッティカ西部

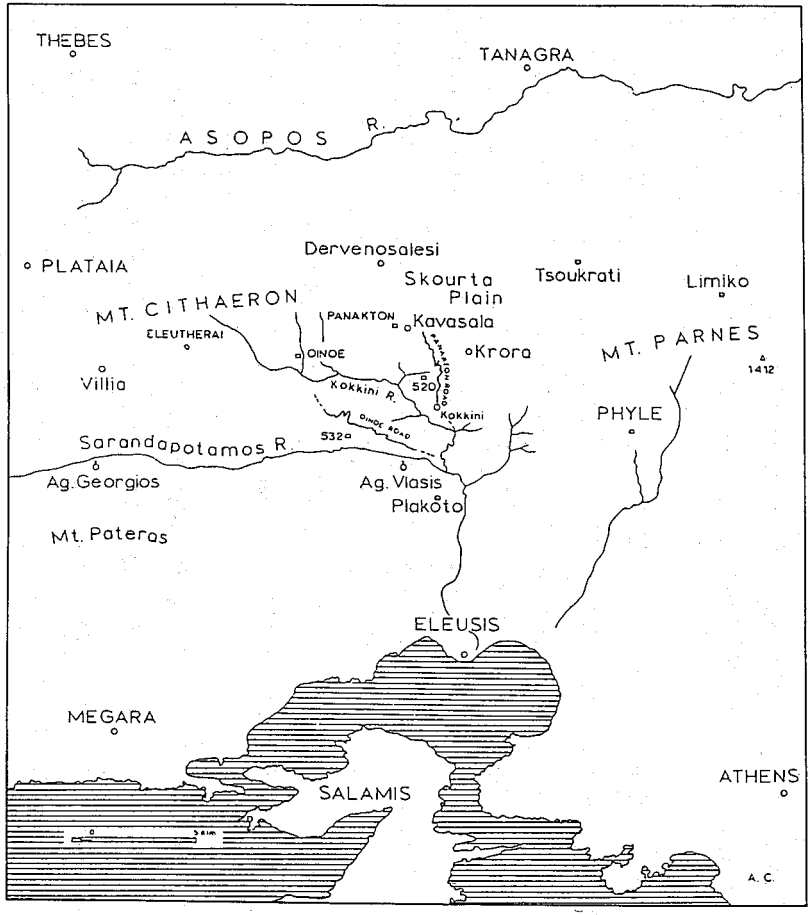


• Vanderpool, E. *Roads and Forts in Northwestern Attica*. California Studies in Classical Antiquity 11. (1978). P. 228. Fig. 1. 'General Map of Western Attica'. より引用。

度に組み込まれていなかった人々であり、厳格な意味でのアテナイ市民とは見做されていなかったのである。彼等の一部に専業的な「牧牛者集団」が存在し、一年の或る季節の間は「スクールタ平野」に「牛」の放牧をおこなう者達がいたと推測しても、必ずしも行き過ぎた推測とはならないであろう。

**五**、エレウテライに関しては、パウサニアス『ギリシア案内記』の中で、次の如く記されている。

**Pausanias. I. 38. 8–9.**

「(8)エレウシスからボイオティアへと歩みを進めると、アテナイと境を接するところにプラタイア人の地がある。もともとはアッティカとの境界はエレウテライにあった。だがエレウテライの人々がアテナイ人側に組みすることとなってからこのかた、ずっと、キタイロン山がボイオティアの境となっている。エレウテライの人々は戦争によって強制されて（アテナイ人に）併合せざるを得なくなったのではなく、アテナイ人のもとでの市民権資格を熱望して（*πολιτείαν ἐπιθυμήσαντες παρὰ Ἀθηναίων*）、且つまた（エレウテライ人自身の）テーバイ人との敵対から、（アテナイ人に）併合したのであった。この平地の中にディオニュソスの神殿がある。古い木像（クリアノン）はここからアテナイ市に持ち運ばれた。エレウテライに現存する木像（クリアノン）は古いそれを模刻して作られたものである。

(9)すこし上方に大きくはない洞窟があり、その傍に冷たい水の湧く泉がある。……エレウテライの城壁、それからまた家々の廃墟があった。これらの廃墟から判断して、（この地の）中心市（ポリス）が平地のすこし上方でキタイロン山寄りのところに設けられていたことが解る。」

今日「エレウテライ」を訪れると、何よりも先づ**Gyphto-castro**（ジフト・カストロ）（＝ジプシー城）と呼ばれている堂々たる城砦遺跡がわれわれの目を惹く。この遺跡がパウサニアスの記す「エレウテライの城壁」であり、この東西約三〇〇メート

ル南北約一〇〇メートルのアッティカ第一級の規模を持つ城砦が紀元前四世紀前半（恐らく前三七〇年頃）建造されたものであることは、現在ほぼ定説となっている。[20]――エレウテライの人々は、もともとはボイオティア地方の独立したポリスの市民であった。ボイオティアに群立した諸ポリスのうちテーバイが強力となって指導的地位を占めるようになり、このエレウテライをもその支配下に収めようとしたとき、エレウテライの人々はテーバイに敵対し自発的にアテナイ側に立つ道を選択し、アテナイの市民権を熱望してアテナイと併合した。彼等はその希望をかなえられ、従って彼等の生活する地域もアテナイのポリス領域に組み入れられ、かくしてボイオティアとアテナイとの国境は、エレウテライの北に聳えるキタイロン山となった――とパウサニアスは伝えているのである。

このエレウテライ併合の時期（及びエレウテライのディオニュソス神殿に伝わって来た「古い木像（クソアノン）」のアテナイ市移管の時期[21]）に関しては、〔A〕「中心市のディオニュシア祭 Dionysia en astei」の主神ディオニュソスが Dionysos Eleuthereus（「エレウテライ Eleutherai のディオニュソス」）と呼ばれたことから、且つこの「ディオニュシア祭」が Archon Basileus ではなく Archon (Eponymos) の管轄下で行われた祭儀であったことから、そしてこの祭儀と「悲劇上演」（その最初が前五三四年のテスピス Thespis の指揮下の上演）との結び付きから、僭主ペイシストラトスの時代に遡ると見る説[22]と、〔B〕宗教面とは切り離して、政治上の併合を前四世紀初頭と考え、「エレウテライの城壁」が建造されたのはその併合にもとづくと見る説[23]とがあり、〔A〕説が有力視されて現在に至っている。然し極く最近になって〔C〕説、前五〇八／七年のクレイステネスの改革後間もなくの頃のこと、とする見解が提示されるに至った。すなわち Th. Figueira はエレウテライの北に在るキタイロン山で隔てられる「プラタイア」のアテナイ併合の事情を伝える「ヘロドトス第六巻第一〇八節」の記事を前五〇九年の出来事と推測し[24]（但し前五〇六年説を採る見解に

も配慮を示している[25]、「エレウテライ」の併合はその後間もなくのことと考え、また、パウサニアスの記す「アテナイ人のもとでの市民権資格を熱望して」の個所は、前五〇八／七年の有名なクレイステネスの国制改革と連関がある（その成果をエレウテライの人々は見届けたのちに）と読み取り、遅くとも前五〇六／五年までには「エレウテライの併合」がおこなわれたもの、との判断を下している[26]。そして「木像の移管がペイシストラトスのもとでおこなわれたとかギリシア悲劇がペイシストラトス家の保護のもとに大きく発展したとか見る通説的主張には、確実な証拠がなく、通説を推奨すべき根拠は皆無である」[27]と **Figueira** は強い言葉まで記している。恐らく前三世紀中葉に刻まれた「パロス島の大理石碑文」の中でのテスピスへの言及[28]を、彼がどう解釈しているのか不明ではあるが[29]、こと国制史上の「エレウテライの併合」の時期に関しては、この(C)説すなわち **Figueira** の説が妥当であろう。恐らく、「スクールタ平野」の放牧地が、もともとボイオティア人とアテナイ人との共用のものであったにも拘わらず、アテナイ人のみの単独利用となったのも、同じ時期（前六世紀末）に属し、エレウテライ人のアテナイ市民権取得と連動していたのではあるまいか[30]。

併合後のエレウテライ人の社会的地位については、嘗っては、彼等をスパルタの「ペリオイコイ身分の人々」と同様に見做す見解が **Kahrstedt** によって提示されたこともあるが[31]、**Figueira** は――彼等には「アテナイ市民権」が認められた、但し「区（デーモス）」制度には組み入れられず、従って部族制の枠組みの外に立つアテナイ市民として彼等は扱われた――と説く[32]。**Kahrstedt** の着想は鋭いところがあるが、スパルタのペリオイコイ概念を、その概念使用がなかったアテナイの国制史に持ち込むという難点があり、やはり **Figueira** 説の方が無理を生じない。「アテナイ市民権を熱望した」エレウテライ人の希望は、条件付きではあるが、達成されたのであり、それ以後キタイロン山がアテナイと

ボイオティア地方との境界となり、プラタイア人のその後の複雑なアテナイとの関係の如きを経験することなく、アッティカ最北西部に生活するアテナイ市民の地位を失うことはなかった。（但し、ペロポネソス戦争末期に一時的にボイオティアの支配下に入った可能性はある。）前四世紀に入り「テーバイの興起」によりテーバイとアテナイとの緊張が高まるや、このエレウテライに、現在もその遺構をとどめる「城砦」が建設されたのであった。

六、エレウテライの人々はキタイロン山の東南麓に、「中心市（ポリス）（＝中心集落）」を設け、マジ平野西北部の平野を前にして、恐らく住民の一部は農業に携わったであろう。然し、住民の一部は牧畜殊に「牧牛」の仕事に従事していたものと考えられ得る。後者の可能性を想定させる碑文史料が存在する。それは、前三二九年のアテナイ民会決議碑文である。

中心市アテナイで前三三〇年開催の「大パナテーナイア祭」に先立って中心市アテナイでは「パナテーナイア祭のためのスタディオンと観客席」建造事業が進められていた。プラタイアの人エウデーモス Eudēmos Plataieus はこの工事に協力して、アテナイ人のために、「一千組の軛に繋がれた牛 χίλιας ζεύγη」の寄付 epidosis をおこない、また、約束した財政上の援助を実行し、工事達成に貢献するところ多大なるものがあった。そこで前三二九年リュクルゴスの動議により、プラタイアの人エウデーモスは顕彰を受け、彼にアテナイ市民権が賦与されたのであった。(33)

「一千組の軛に繋がれた牛」とは合計二千頭の、荷車を牽く牛であり、「軛」に繋がれた牛であるから、決して、祭で供犠される牛ではない。この碑文から、プラタイアには驚くほど大規模な牧牛経営をおこなう富裕者が存在した事実が判明する。恐らくキタイロン山の山腹から山麓平野部にかけて、この当時、かなり大規模な地域が「牛の放牧」に活用されていたのであろう。そうなると、キタイロン山東南麓に位置し地理的にはプラタイアイと大きな相違がな

かった「エレウテライ地方」に於いても、同じく、牧牛の風習が大規模に展開していた、と想定しても差支えないであろう。（但し、プラタイアの人エウデーモスは、恐らく専業の「牧牛者集団」を従属させ、その収益にもとづいて生活する富裕者であったと思われるが、エレウテライには「牧牛者集団」の存在は想定出来るとしても、それを統轄し支配する卓越した富裕者が存在したか否かは不明とせざるを得ない。）

もしこの想定が妥当性をもつとするならば、中心市アテナイの「ゼウス・ポリエウス Zeus Polieus の祭壇」に「牧牛者集団としてのディーポリアスタイ Dipoliastai」が結び付くのと同様に、「エレウテライのディオニュソス Dionysos Eleuthereus の神殿」になんらかの「エレウテライの人々より構成される牧牛者集団」が結び付いていたのではあるまいか。

同じくまた間接的にではあるが「エレウテライ地方」に於ける牧牛者達の存在を想定させる、別の碑文が存在する。前三三四／三年から前三三一／〇年の国庫（この場合パルテノン神殿内の国庫）財政の収支を記録した碑文 I. G. II$^2$ 1496 のうち、Col. IV. vs. 65–151. の個所は、この期間のポリス主催の祭儀に供犠に捧げられた牛の「毛皮（derma）」を公売に付した際の売上金（dermatikon, pl. dermatika）[34]を、国庫収入として記録しており、碑文全体のうち特にこの個所のみを取り出して「デルマティカ碑文」と呼ぶ学者もいる。[35] 破損部分が甚だしいが、祭儀名と牛皮売上金額とが比較的よく残っている前三三四／三年及び前三三三／二年の二ケ年につき整理を試みたのが、次頁に掲げた表である。一見してすぐ気付くのは「ゼウス・ソーテール Zeus Soter のための祭」すなわち「ディーソテリア祭 Disoteria」の牛皮売上金額が二ケ年共に傑出している事実である。この祭事はスキロフォリオーンの月（現在のほぼ六月）の最後の日に行われ、その半月前の「ゼウス・ポリエウスのための祭」すなわち本稿第一節で見た「ディーポリエイア祭」

## 1. G. Ⅱ$^2$ 1496. vs. 68—125.

| 年次 / 月名 | 334/$_3$ B. C. | | 333/$_2$ B. C. | | ほぼ対応の現代の月 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 祭事名 | Dermatika | 祭事名 | Dermatika | |
| Pos. (6月) | • PeiraieusのDionysia | • 311 dr. | | | 12月 |
| Gam. (7月) | • LenaionのDionysia<br>• Agathe Tyche | • 残欠<br>• 160 dr. | • Zeus(?) Hermes, Daeira<br>• LenaionのDionysia<br>• Agathe Tyche | • 229 dr. 4 ob.<br>• 106 dr.<br>• 101 dr. 3 ob. | 1月 |
| Ant. (8月) | | | | | 2月 |
| Elap. (9月) | • Asklepeia<br>• AstyのDionysia | • 291 dr.<br>• 808 dr. | • Asklepeia<br>• AstyのDionysia | • 325(又は)275 dr.<br>• 306 dr. | 3月 |
| Mou. (10月) | • Olympieia<br>• Hermes Hegemonios | • 671 dr.<br>• 残欠 | • Olympieia<br>• Hermes Hegemonios | • 500 dr.<br>• 残欠 | 4月 |
| Thar. (11月) | • Bendis | • 457 dr. | • Bendis | • 残欠 | 5月 |
| Skir. (12月) | • Zeus Soter | • 1,050 dr.<br>(又は1,005 dr.) | • Zeus Soter | • 2,610 dr. 3 ob. | 6月 |
| Hek. (1月) | • Eirene<br>• Ammon<br>• Panathenaia | • 874 dr.<br>• 44 dr. 4.5 ob.<br>• (ⓐ61dr. 3 ob.<br>ⓑx +33 dr. 3ob. | • Eirene<br>• Panathenaia | • 710 dr.<br>• 残欠 | 7月 |
| Met. (2月) | | | • Eleusinia | • 残欠 | 8月 |
| Boe. (3月) | | | • Demokratia<br>• Asklepieia | • 414 dr. 3 ob.<br>• 1,000 dr. | 9月 |
| Pya. (4月) | | | • Theseia | • 1,183 dr. | 10月 |
| Mai. (5月) | | | | | 11月 |

(註) 碑文残欠部分は、この表には記入しなかった。但し、祭事名の読み取れる個所はその名称を記入。
担当役職名 (hieropoioi, boonai, strategos etc.) は省略。

と密接な結び付きを持つ祭事であった。[36] そのため「ディーソテリア祭」の項で記載されている金額は、その半月前の「ディーポリエイア祭」での牛皮売上金額をも含めて一括して纏めた額である、と解釈されている。[37] ゼウスを祀る夏季のこの二つの祭事は、共に「ディーポリアスタイ」が担当したものと思われる。ともあれゼウスのために大量の牡牛が供犠されていた事実を、この碑文から窺うことが出来る。

然し、ここで注目したいのは「中心市（アステュ）Asty のディオニュシア祭 Dionysia ta en astei（いわゆるディオニュシア大祭）」〔及び「ポシーデオーンの月（現在のほぼ十二月）」〕から「エラフェボリオーンの月（現在のほぼ三月）」にかけて、すなわち冬から初春にかけて集中するディオニュソス関係の祭事」に関する牛皮売上金額の問題である。

但し、それを考察するに先立ち、この「デルマティカ碑文」が極めて難解な史料であることを、われわれは確認して置かねばならない。「ディオニュシア大祭」の牛皮売上金額は前三三四／三年度では八〇八ドラクマと高額であるが翌年の前三三三／二年度では三〇六ドラクマと急激に低下している。なぜ一年間で、かくも大巾な変動が起っているのであろうか。同様の視点に立つと、「ディーソテリア祭」の牛皮売上金額の場合にも、全く同じ疑問が起る。もちろん、これらを額面通りに受け取り、供犠に捧げられる牛の頭数が、その時々に絶えず変動していたと解釈すれば[38]ことは簡単になるかも知れない。然し、それが事実であったと割り切ってしまってよいのであろうか。

本稿第二節五に於いて「小パナテーナイア祭」に関する碑文（I. G. II² 334., Syll³. No. 271., Sokolowski, No. 33. B.）に言及したが、アテナ女神に供犠されるべき牝牛は「四一ムナ＝四、一〇〇ドラクマ」の国庫予算で購入されるべき旨が規定されている。[39] 恐らくポリス主催の祭事全般についても、個々の供犠に捧げられるべき牛を買い揃える予算上の規定が、その祭事毎に存在していたのであろう。[40] そして、そのような「予算額」が毎年大巾に変動していた

とは考え難い。その面から見ると、「デルマティカ碑文」に見える数字の大巾な変動は奇異といわねばならなくなる。また「デルマティカ碑文」での「パナテーナイア祭」関係の数字は大切なところで残欠しているので、この問題解明の確かな手掛りがないのが残念である。[41]

私としては、次の如くに考えてみたいと思う。但し、あくまでも試案の域を出るものではない。――ポリス主催の大きな祭事には、供犠に捧げられるべき牛を揃えるため「牛購入役 boōnai」もしくはそれに相当する役を担当する者達に、然るべき額の予算金額が手渡され、その予算の枠内で牛が購入されるシステムになっていた。然し、その祭事に当り、富裕市民が、自己の敬虔さから、また自己の名誉愛から、自費で然るべき頭数の供犠されるべき牛を調達し、それをポリスに寄贈する社会的慣行があったのではあるまいか。[42] その場合、国庫から計上された予算額は、その寄贈分だけは国庫に還元される。然し、富裕市民の牛の寄贈は、その祭事ごとに、富裕市民の自発性に依存するものであり、寄贈分の牛ではその祭事の供犠の儀式に著しく見劣りがする場合には、もともとの予算額の枠内で「牛購入役」達が然るべく牛を購入し補充する。祭事の中心を占める牛の供犠・祭事出席者達への食肉の配分がなされたのち、牛皮は然るべく皮鞣しに廻され、祭事終了後に公売に付せられる。その売上金が「デルマティカ dermatika」である。但し、その牛皮公売の際に、国庫予算で購入された供犠の牛の皮の売上金は国庫収入となる（すなわち「デルマティカ碑文」に記載された金額がこれに相当する）。然し、富裕市民達の寄贈分の供犠牛の毛皮の方は、別扱いとなっていたのではあるまいか。[43] ――換言すれば「ディオニュシア大祭」の場合、毎年供犠される牛の頭数に実質的には大きな変動はなく、富裕市民の個人的な牛の寄贈量の変動が「デルマティカ碑文」所載の金額を大巾に変動させていたものと考えられるのである。（同じことは「ディーソテリア祭」その他についても想定され得る。）

以上の留保付きで前三三四／三年度の「ディオニュシア大祭」の「八〇八ドラクマ」の数字を他の祭事のデルマティカと比較すると、やはりこの「ディオニュシア大祭」には大量の牛の供犠がおこなわれた、と見做さざるを得ない。では、その牛の群れはどこから調達されたのであろうか。

中心市アテナイの「ディオニュシア大祭」が盛大な行事となったのは、「エレウテライ併合」に伴って「古いディオニュソスの木像」がアテナイに移管された事実と連動するものであったと考えられる。(44) エレウテライでは既に古くからディオニュソス神に牛を供犠する慣行があり、その慣行が「木像」移管と共に「ディオニュシア大祭」の行事に持ち込まれたのではあるまいか。或いは中心市アテナイに於いても、「ディオニュソス」関係の祭事の供犠に、本来は「山羊」の供犠が伝統的なものではあったにせよ、(45) 祭事の規模が大きくなり出席者の人数も増大し、人気も高まるにつれて「牛」の供犠が加わり、その「牛」の需要の増大に伴って、或いは併合以前にも既にエレウテライ地方に、その牛の供給を仰いでいたのかも知れない。(46)（ディオニュソス関係の祭儀のためのみでなく、前六世紀アッティカの農業――これは僭主ペイシストラトスの勧農政策とも連関する――の繁栄と「耕牛」需要の増大も「エレウテライ地方」の牛の供給を促したであろう。）先行する諸要因もさまざまに考えられるが、ともあれ、「エレウテライ併合」が「ディオニュシア大祭」の繁栄の劃期をなしたことは否むべくもない。アテナイの場合ポリス主催の大祭の供犠獣の調達には、国庫より予算が組まれたものとすれば、かかる場合にはエレウテライ地方の牧牛者達に代価が支払われた筈であり、「エレウテライ併合」はこの「エレウテライの人々」の財政的安定にも寄与したと考えられるのである。

〔更にまた、上掲「デルマティカ碑文」に関する図表から明らかな通り、アテナイのさまざまな「ディオニュソス」関係の祭事は冬期から初春に集中しており、「ゼウス」及び「アテナ」関係の祭事の夏期集中と顕著な対照をなして

いる。ディオニュソス関係の祭事の供犠に捧げられる「牛」は、すくなくとも「エレウテライの併合」以降は、単に「ディオニュシア大祭」のためのみならず総じて「エレウテライ地方」より調達される場合が多かったのではあるまいか。」

七、これまで推論を重ねて来たところを整理すると、以下の如くになる。

(イ)「エレウテライの人々」は遅くとも前六世紀末迄には「アテナイ市民権」を取得していた。但し区(デーモス)制度には組み込まれず、「部族制」にも編入されなかった特殊な地位にある「アテナイ市民」であった。

(ロ)彼等の信仰の中心は「ディオニュソス」であった。その「古い木像」はアッティカの中心市アテナイに移管されたが、模刻像が彼等のもとの「ディオニュソスの神殿」に安置され、その信仰は変ることなく存続した。

(ハ)すくなくとも彼等の一部は「牧牛者集団」であったと思われる。(もしくはアテナイとの併合後、「牧牛者集団」の性格を彼等自身が一層強めたとすら、考えられる。)この集団は、ディオニュソスの祭儀に捧げられる供犠の牛群を飼育し、「エレウテライ地方」と「スクールタ平野」との両者にまたがる季節性移動放牧の方式をとって生活していたと想定することが出来る。

(ニ)「古い木像」のアテナイ移管に伴い、アテナイでの「ディオニュシア大祭」の際には中心市での牛の供犠のために、恐らくエレウテライの「牧牛者集団」によって牛が調達されたものと思われる。(或は牛の供犠の実務も彼等が担当したのかも知れない。)調達された牛の代価はポリスの公金で彼等に支払われたので、これは彼等の経済上の利益につながるものであったと考えられる。恐らくアッティカ各地の農=市民にも、彼等の飼育する牛が「耕牛」として売却されることもあったであろう。

㈱彼等の牛が定期的に放牧される「スクールタ平野」は、アテナイ人のポリスにとっても戦略的にボイオティアとの対抗上、重要な地理的位置に在り、この平野南西部の丘には「パナクトンの城砦」が建設されるに至った。この平野がアテナイ軍の保護下に入ったことは「エレウテライの人々」の生活安定に寄与するところ多大であった。他方「エレウテライ地方」プロパーは、すくなくとも前五世紀の間は、その東方のアテナイ人の城塞ポリスとも云うべき「オイノエー区」の保護のもとにあったと思われる。前四世紀に入ってから、「エレウテライ地方」にも「城砦」が建設されることとなった。

この推論のうち、最も重要でありながら最も論拠の弱い個所は、「エレウテライの人々」が「中心市アテナイのディオニュシア大祭」に、供犠されるべき牛群を率いて中心市アテナイ赴いた、というところである。然し、古代ギリシアに於いて、この想定を支持すると思われる類例（パラレル）が存在するのである。それはツキュディデスの『歴史書』第五巻五十三節㈠の記事である。

「同じ年（＝前四一九年）の夏、エピダウロス人とアルゴス人との間に戦争が起こった。表向きの理由は、アポロン・ピュタエウスに献げる供犠獣に関すること（περὶ τοῦ θύματος）で、エピダウロス人が納付すべきことになっている供犠獣を（ὁ δέον ἀπαγαγεῖν）を、ボタミアの祭事に[47]（ὑπὲρ βοταμίων）送り届けてこなかったことにもとづく。ちなみにこの神殿の最上級の権利所有者（κυριώτατοι）はアルゴス人であった。然し、たとえこの口実がなくとも、アルキビアデスとアルゴス人とは――エピダウロスを力づくでも同盟に加えさせるべきである、もしそれに成功すれば、コリントスは手も足も出せないであろうし、アテナイ人にとり、アイギナの基地からスキュライオン岬を周航するよりも、遥かに短距離でアルゴスへの援軍派遣が可能となろう――との判断を下していた。そこでア

ルゴス人は、単独で、供犠獣徴発の目的でエピダウロスへ侵攻すべく手筈を整えた。」（Thuk. V. LIII. 1.）

この史料理解のため極めて有益な論考として W. S. Barrett の論文[48]があり、Th. Kelley や[49] 最近では C. Morgan が[50] Barrett の見解を継承・発展させている。彼等の説明を要約すると以下の如くになる。――「アルゴス平野」には、アルゴス Argos の東南約二十キロメートルのところでアルゴス湾に臨む地にアシネー Asine と呼ばれたポリスがあった。このアシネーは前八世紀末（前七一〇年頃[51]）にアルゴス人の攻撃を受けて破壊され、その住民はスパルタ人の助力のもとにメッセニア地方に移住し、その移住地（メッセニア湾西岸）に、みづからの出身地に因んでアシネーとの名を付けた[52]。「アルゴス平野」のアシネーは姿を消したが、その地に存在した由緒ある「アポロン・ピュタイエウスの神殿」に対してはアルゴス人は破壊を慎しみ、この神殿に対する「アルゴリス地方」の人々の信仰を存続させ、アルゴス人自身も「アポロン・ピュタイエウス」をみづからのポリスたるアルゴスに分祀してその信仰を尊重した。のちにはアルゴス人は、アルゴスに分祀した「アポロン・ピュタイエウス」を新しい神話で粉飾し、アシネーのそれよりも古く由緒あるものとする伝承を作り上げた[53]。ところで、アシネー所在の「アポロン・ピュタイエウスの神殿」は、考古学の発掘結果が証明している通り、「アルゴス平野」を見渡す丘陵上に位置していた[53a]。その周辺一帯の地域はこの神殿御料地として、エピダウロスやトロイゼンなど「アルゴリス地方」の諸ポリスに属する人々の共同放牧地として利用され、その「最上級の権利を持つ人々 kyriōtatoi」[54]は、嘗ってこの地域を支配していたアシネーの人々をそこから放逐したアルゴス人にほかならなかった。それゆえこの共同放牧地を利用するアルゴス以外の諸ポリスの人々は、いわば放牧地使用税として[55]、アルゴスに分祀されているアルゴス所在の「アポロン・ピュタイエウスの神殿」に因む祭事の際に、その神に供犠されるべき牛を、それぞれ（恐らく規定された牛の頭数を）アルゴス人のもとに送

〔付図Ⅲ〕 アルゴスーアシネー・エピダウロス

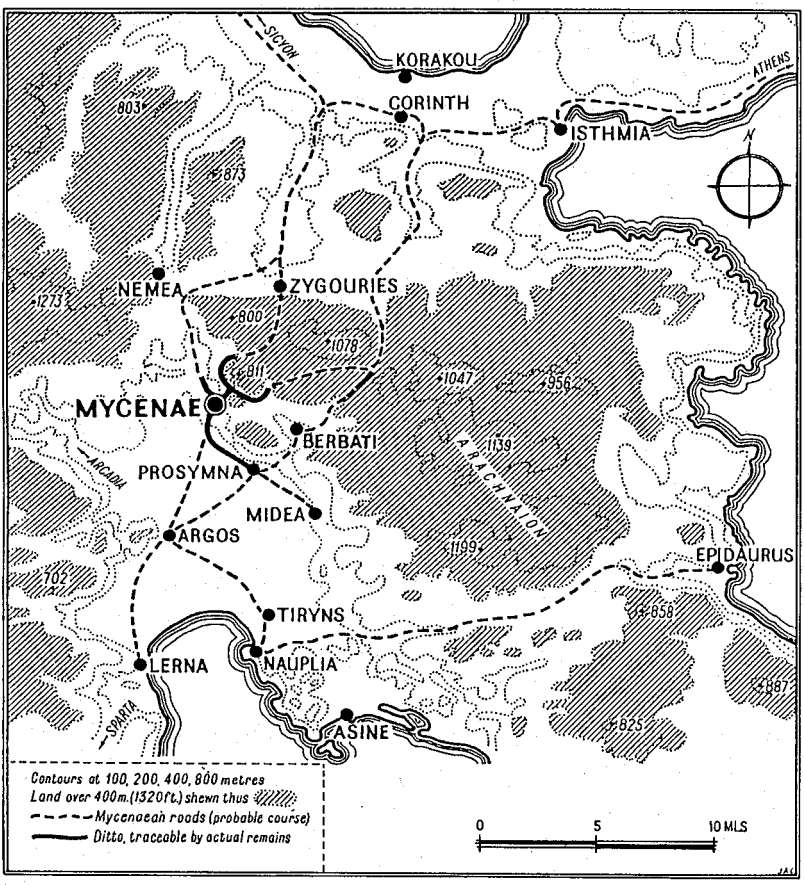


• Wace, A. J. B. and Stubbings, F. H. 'A Companion to Homer.' (1962). P. 388. Fig.25. Map of of Argolis and Corinthia, showing the situation of Mycenae. より引用。

り届ける慣行を遵守して来た。その慣行を前四一九年にたまたまエピダウロス人が守らなかったことを口実に、アルゴス人はエピダウロス攻略に着手した。――

確かにこの解釈は説得力があり、われわれもこれに従うべきであろう。但し、旧アシネーの地域が「放牧地」となったと考える以上は、例えばエピダウロスの人々は具体的にこの「放牧地」とどう関わっていたのか、というレヴェルの問題まで、考察が進められて然るべきであろう。

地形図を見ると、エピダウロスはアルゴリス半島の北側（サロン湾側）に在り、そのポリス領域内に、中心市エピダウロスの西部から南部にかけて「アラクナイオン Arachnaion 山塊」その他の山々を、擁している。他方アシネーは中心市エピダウロスの西方約二十五キロメートルのあたりで、アルゴス湾に臨む平野部に位置する。エピダウロスの人々のうち、そのポリス領域内の山地を主たる居住地とする人々が、夏季には居住地周辺の山地に家畜を放牧し、冬季には自分達のポリス領域の外に出てアルゴス湾沿岸の旧アシネーの平地で家畜を飼育するという「移牧」の慣行が存在したと想定出来よう。[56] またその想定によって、前四一九年の「夏」（すなわちエピダウロスの家畜放牧者達が彼等の生国に帰っている時期に）「供犠獣徴発の目的でエピダウロスへ侵攻すべく」アルゴス人は手筈を整えた、との上掲のツキュディデスの文章も、より良く理解することが出来よう。

いうまでもなく、「中心市アテナイ」と「エレウテライの人々」（ないし「スクールタ平野」）との関係は、「アルゴス人」と「エピダウロス人」（ないし「旧アシネーの放牧地」）の関係の如くに独立ポリス相互間のレヴェルの問題ではなかった。然し、その点を留保してもなお、もはや多言を要することなしに、(a)「中心市アテナイ」と「アルゴス」(b)「エレウテライ」と「エピダウロス」(c)「スクールタ平野」と「旧アシネー地域の放牧地」(d)「ディオ

ニュソス」と「アポロン・ピュタイエウス」〔共にその分祀と分祀側の優位〕という四系列揃ってのパラレルは充分に成立する。従って(e)「エピダウロス人によるアルゴス所在のアポロン・ピュタイエウス神殿への供犠獣の毎年の送り届け」に対応するものとして、「中心市アテナイの〈ディオニュシア大祭〉に毎年エレウテライの人々が供犠獣たる牛群を送り届けていたこと」[56a]が、決して行き過ぎの推論となることなく、想定可能となるのである。

八、恐らく「エレウテライ地方」と「スクールタ平野」とに連関するものと考えられる言葉として、**I. G. II²** **1762.** の中に現われる《**Drymos**》なる地域呼称がある。この碑文の第二六三行から第二七九行まで、前三二九／八年エレウシスの二柱の女神への「御初穂 **eparchē (aparchē)**」奉納額のデータが記録されている。その記載順序は、(1)アッティカ・プロパーの十部族が、各部族単位で納付した額（**vs. 263–271.**）、(2)前三二九／八年当時「アテナイのポリス領域」に属していた三地域(イ)ドゥリュモス **Drymos.** (ロ)アンフィアラオス **Amphiaraos** の土地（＝オロポス **Oropos** 地方）(ハ)サラミス **Salamis** 島のそれぞれが納付した額（**vs. 271–275.**）、(3)スキュロス **Skyros** その他海外の諸地域からの納付額（**vs. 275–279.**）となっている。以上のうち(2)(イ) '**Drymos**' が「アテナイのポリス領域」内のどこに位置していたのか。これがいまここで検討すべき問題なのである。

「ポリス領域内の三地域」のうち、「オロポス」と「サラミス」の位置は歴史地図を繙けば一目瞭然である。先づこの碑文中「三地域」に関する記載内容を図示すると、次頁の表の如くになる。

**Drymos** からの御初穂奉納の責任担当者はこの碑文では **Philon strategos**（将軍役（ストラテーゴス）のフィロン）と記されている。このストラテーゴスを、この当時「パナクトンの城砦」のアテナイ駐屯軍の指揮担当のストラテーゴスと解釈し、この城砦の位置する「スクールタ平野」〔もしくはその平野北部の森林が広く開墾されて穀畠とされた地域（そこから

## 1．G. Ⅱ$^2$ 1672. vs. 271－275.

| 碑文行数 | 地　域　名 | 奉納責任担当者 | aparchē（①大麦） | aparche（②小麦） |
|---|---|---|---|---|
| 271－271 | Drymos | StratēgosのPhilon | 1 med. 2 choin. | 2 med. 5 hemihek. 1 choin. |
| 272－274 | Amphiaraosの土地（＝Oropos） | (1)Sounion区の区長 Sounion区の人Prokles | 20med. | 5med. 9 hemihek. |
| | | (2) Amphiaraosの土地の人々の運んで来た額 | 17 med. | 3 hemed.（＝1med. 6 hemihek） |
| 274－275 | Salamis | Alopeke区の人 Timotheos | 40 med. 10 hemihek. 2 choin, | 記載なし |

（註）　1．med. ＝ medimnos, choin ＝ choinix.
hemed. ＝ hemimedimnos, hemihek ＝ hemihekteus.
(1 Kotyle ＝ 0.24～0.27 ℓ. 4 Kotylai ＝ 1 choinix, 8 choinikes ＝ 1 hekteus, 6 hekteis ＝ 1 medimnos.)
2．「御初穂奉納額」は、大麦は生産高の$\frac{1}{600}$小麦は$\frac{1}{1,200}$に相当する。

の御初穂奉納）」を、'Drymos'と呼ばれたところとする見解が[57]、現在のところ、最も有力な説とされている。他方、'Drymos'を「エレウテライ地方」を指す呼称と見て、ここが当時「パナクトンの城砦駐屯軍のストラテーゴス」の管轄下に入っていた、と考える説もあるが[58]、これは現在では小数意見といえよう。また、現在のアッティカ西北部の森林分布状況を考慮に入れてE. Vanderpoolは、二つの候補を上げている。〔A〕Drymosが「オーク樹の林」の意味ならば「スクールタ平野の一部に相当する地域」（この平野西北部で現在のPyliiのDervonosalesi村周辺に古代の居住址が認められている事実を彼は重視する）または〔B〕Drymosが単に「森林」の意味ならば「スクールタ平野及びその西のマジ平野」と南の「エレウシス平野」との中間の地域（すなわちサランダポタモスSarandapotamos川流域の河谷一帯の地域）を指す、と推測している[59]。但し彼は慎重に、この二つの候補のいづれが有力かは決定を留保している。

以上の諸説を参看すると、もし「サランダポタモス川」をもって「エレウシス地方」の北限を考えることが許されるとするならば、この大きな川の北側から「エレウテライ地方」及び「スクールタ平野」を包含する地域のうち、この地域内でただ一ケ所アテナイ人の部族制に組み入れられていた「オイノエー区」とその区の領域であった「マジ平野東半部」を除いた部分が「ドゥリュモスDrymos」と呼ばれていた、との可能性が出て来る。この広大な地域の中に農耕地が何個所があり「小麦」や「大麦」[60]が生産されており（例えばエレウテライ地方の平野部〔＝マジ平野西半部〕や、スクールタ平野西北部の森林地帯で前四世紀後半に入って開墾され穀畠とされた地域など）、前三二九／八年には、この'Drymos'からもエレウシスの二柱の女神に御初穂が奉献された、と考えることも出来る。――然しながら「スクールタ平野」の考古学調査は現在進行中であり、早急な推測は差し控えるべきであろう。スクールタ平野

西北部に本来ボイオティア領であった（オーク樹の）樹海が広がっていたが、前四世紀中葉にはアテナイ人により開墾され耕地化されて行き、その開墾地一帯が、もともと（オーク樹の）樹海であったことに因んで'Drymos'と呼ばれ[61]ボイオティアとの対抗の意味もあって「パナクトンの城砦」のアテナイ駐屯軍の保護のもとにあった、との見解に従って置きたいと思う。但し'Drymos'をもって、「オイノエー区及びその区の領域を除くアッティカ西北部の呼称」と解釈し、そこに「スクールタ平野」（その西北方面の開墾地域を合わせて）と「エレウテライ地方」の両者を含める見方に、私は未練を捨て切れない。本節〔A〕七(B)で見た通り、ローマ人カトーの『農業書』では、「牛」（及び羊）の冬期の飼料として「オーク樹の果実と葉」が重要な役割を果たしている。同じことが古代アッティカについても通用していたとすれば、'Drymos'すなわち「オーク樹」を地域名称とする程にこの樹木に恵まれていた地域は、やはり冬期においてさえ「牧牛」に好都合なところであった、と考えることが出来るのである。[63]

**九**、以上、「エレウテライ地方」と「スクールタ平野」とにまたがる「牧牛者集団」の存在について間接的な状況証拠にもとづいて推論を重ねて来た。その蓋然性はかなり高いものと私は考えている。恐らく、その性格は「ディーポリアスタイ」と共通するところがあり、エレウテライが独立のポリスであった時代の主神ディオニュソスの祭儀に供犠されるべき「牛」の飼育を担当する集団に由来するものであろう。（なぜいち早くエレウテライ地方でディオニュソスへの供犠獣が「牛」となったのか、その歴史的事情は不明とせざるを得ない。[64]）但しこれは、「エレウテライの人々」すべてが「牧牛者集団」を形成していたことを必ずしも意味するものではなく、その一部分（但し重要な一部分）であったと、控え目に考えて置くべきであろう。前四世紀中葉以降に「スクールタ平野」の西北地域の開墾事業に従事した農民達の多くが、もし「エレウテライの人々」より構成されていたとすれば、エレウテライ・プロパーの

## 〔付図Ⅳ〕 パナクトンとオイノエー

• Ober, J. *Fortress Attica*. (1985). P. 105. Map 4. Mazi Region. より引用。

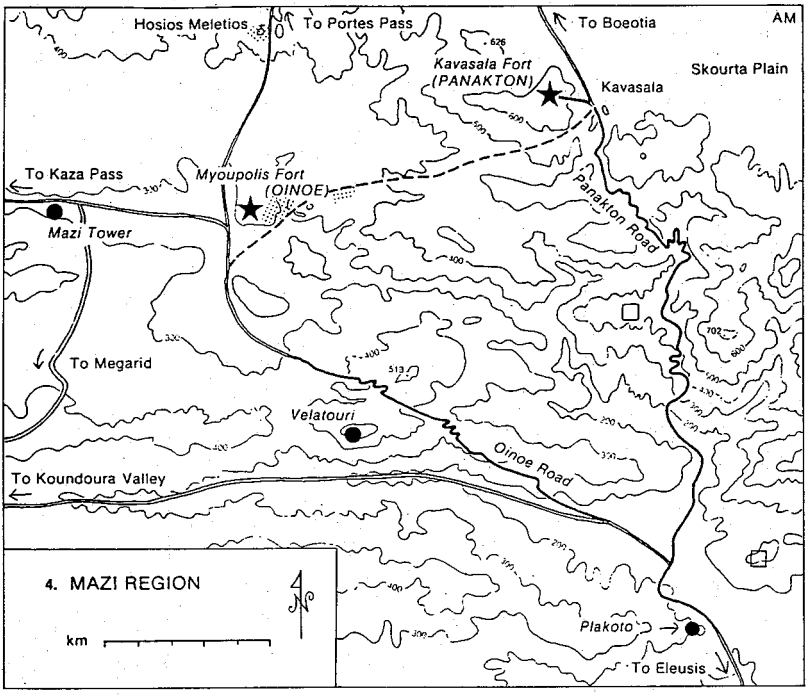

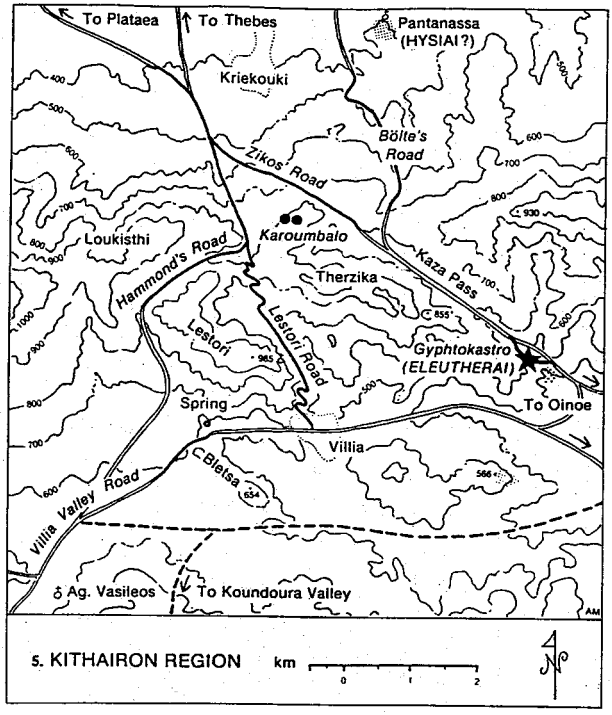


〔付図V〕 エレウテライ

• Ober, J. *Fortress Attica*. (1985). P. 106. Map 5. Kithairon Region. より引用。

農業人口もしくは潜在的な農業人口の存在も無視することは出来ないであろう。然しながら、「御初穂奉献」のデータにもとづいて、'Drymos'を「オロポス地方」及び「サラミス島」に対比させて見ると、'Drymos'の穀物生産額の異常な低さに驚かざるを得ない。小麦に関してはオロポスの四分の一、大麦に関してはサラミスの四〇分の一以下である。たとえ'Drymos'をどの地域に比定するにせよ、「エレウテライの人々」の間での牧畜（大型家畜の牛以外に小型家畜の羊や山羊や豚を考えれば）の優位は、やはり否むべくもない。以上が現在における私の暫定的な結論である。

われわれは「エレウテライの人々」を、「区（デーモス）制度及び部族制の外に立つアテナイ市民権所有者達」として位置付けて来た。この立場から見れば、紀元前三世紀後半の一碑文（I. G. II². 1299）ではあるが、その碑文の中に「パナクトン Panakton に於いてアパトゥーリア Apatouria 祭の供犠の際に（vs. 29–30）」と記されている個所は、再吟味されて然るべきではないかと思われる。[65]「エレウテライの人々」はアテナイ市民権の持ち主ではなかったとの見解をとる Kahrstedt は、これは「パナクトンの城砦のアテナイ市民駐屯軍がアパトゥーリア祭に供犠を行ったものであり、エレウテライの住民とは無関係のことであった」[66]と説く。確かにこの碑文の内容は「エレウシス所在の城砦の市民駐屯軍及び外国人傭兵隊の指揮者（ストラテーゴス）」であった或るアテナイ市民の功績を顕彰したものであり、Kahrstedt の解釈はそれなりの説得力はある。然し、「パナクトンの城砦の市民駐屯軍」はアッティカ各地の出身者達の混成軍である。「アパトゥーリア祭」は、アッティカ各地で「ピュアノプシオーン Pyanopsion の月（現在のほぼ一〇月に相当）」に各フラトリア毎に三日間に亘り催される祭事である。[67]パナクトンの城砦に駐屯する軍隊の成員は、自己の所属するフラトリアに戻って祭事に加わることが出来なかったとすれば、パナクトンの城砦で一括して特別なアパトゥーリア祭を催していた、と考えることも可能である。然しながら、このパナクトンの城砦周辺で「スクールタ平野」及び「エレウテ

ライ地方」を主たる生活の場とする「エレウテライの人々」が、彼等自身の「アパトゥーリア祭」を営む慣行があり、その祭事にご城砦の駐屯軍の兵士達も参加する、と考えることも出来よう。「アテナイ市民権資格者」である「エレウテライの人々」にとっても、彼等自身が「アテナイ市民権」の持ち主であることを相互に確認し合う祭事が、やはり必要不可欠なものであったに相違ない。季節的に見ても、「スクールタ平野」を夏季の放牧地として家畜の群れをそこで飼育していた集団が、冬季の家畜飼育地たる「エレウテライ」に引き揚げる時期であり、他方、「エレウテライ」に夏季も居住を続けて「スクールタ平野」での夏季家畜放牧に加わらなかった集団が、前者の集団を迎えるべく、「パナクトンの城砦」周辺に出掛けて来た。そしてその双方の集団の合流によって「アパトゥーリア祭」が催された、と考えられ得るのである。然し、やはり、これは今後の再検討に付託するよりほかはない問題である。また、たとえ「エレウテライの人々」が「アパトゥーリア祭」をアテナイ市民プロパーと同様に「ピュアノプシオーンの月」に催したとしても、彼等はアテナイ市民プロパーとは異る「擬似フラトリア」を構成していたにとどまり、アテナイ市民プロパーのポリス市民としての公的資格の法的根拠となる「区（デーモス）」登録を欠如し、またそれゆえに部族制の埒外の存在であった事実は、見落されてはならない。この点は、たとえ彼等の一部に「牧牛者集団」が存在したとしても、名実共にアテナイ市民であった「ディーポリアスタイ」とは大きく異るところである。

「エレウテライの人々」はアッティカの中心市アテナイとは遠く隔たった辺境地帯で日常生活を営み、祭事や商用などの特殊事情がない限りは中心市アテナイと接触する必要も殆んどなかったであろう。中心市に赴いたとしても「民会」や「法廷」に出席する資格は彼等には欠如していたであろう。もし中心市もしくはその周辺に赴いて生活し、そこで生計を立てるとすれば、どのような生き方が可能であったであろうか。もし彼等が「エレウテライ地方」や「ス

クールタ平野」で牛や羊や山羊などの家畜の飼育に熟達しており、従って、「動物供犠」の実務習熟を通して「料理人（マゲイロス）」としての技能に精通していたとすれば、次に引くローマ帝政期下のアレクサンドレイアの学者ハルポクラティオーンの著作した辞書の一項目は、中心市アテナイもしくはその周辺に出没して生計を立てる彼等の姿を描き出したものとなるかも知れない。

**Harpokration, s. v.** *βωμολοχεύεσθαι* (bōmolocheuesthai) ―― 「もともとは（*κυρίως*）、『ボーモロコイ bomolochoi』（単数『ボーモロコス bomolochos』―― 引用者付記）は、供犠 **thysia** の際に祭壇 **bōmos** のもとに坐り滑稽な仕草をして分け前を求める（*μετὰ κολακείας προσαιτοῦντες*）ひとびとのことであり、また、供犠に招待される『笛吹き **auletai**』や『占い師 **manteis**』も『ボーモロコイ』と呼ばれた。**Pherekrates** の作品『僭主 **Tyrannis**』で、さて、ところで、祭壇 **bōmos** 近くであちらこちら待ち伏せをしていると（**lochōntes**<**lochaō**）『ボーモロコイ』（直訳すると「祭壇待伏人達」[68] ―― 引用者付記）と呼ばれ兼ねないから、そんなことのないように。ゼウスの神はとてつもなく大きな煙の吹き抜け孔を作り給うたものだ。[69]」

ここに引用されている紀元前五世紀にアテナイで活躍した喜劇作家フェレクラテースの断片は前後の文脈不明のため意味が良く解らない。然しハルポクラティオーンの説明と併読すると、そのイメージがやや明瞭となる。――「ボーモロコイ」は動物供犠や調理に関する特殊技術の持ち主で、複数形が常用であった点から見て、二・三人で一組みを作り、公私の動物供犠の行われる神々の祭壇近くに待ち伏せして、神々に捧げるべき動物を連れて祭壇にやって来る人々のために、その場所で（もしくは既に予約を取って置いて）、動物供犠の実務及び食肉の調理・配分の仕事を請負い、それを実行して報酬を受け、且つ儀式終了後はその後片付け ―― 時に、残り物の完全焼却 ―― をおこなって

いた人々、と判断することが出来る。その際、彼等が道化師に類する滑稽な仕草をして、供犠に加わった人々を歓ばせる（或は、本来的には祀られる神々を歓ばせる）風習があったのかも知れない。時には彼等は「笛吹き」や供犠獣の内臓を見て吉凶を卜する「占い師」をも引き連れることもあったらしい。

「ボーモロコス」はまた、その特殊技能により、富裕なアテナイ市民達が個人的に催す「饗宴 symposion」のための料理の準備の仕事も請負ったであろう。[70] 恐らく彼等は日常生活上は中心市もしくはその周辺で「料理人（マゲイロス）」として生計を立てていたのではあるまいか。[71]

他方、「ディーポリアスタイ」もまた、本稿第一節で見た通り、動物供犠、食肉の調理とその配分に関する特殊技術の持ち主であった。ポリス主催のゼウス神やアテナ女神関係の祭事のみならず、彼等もまた、アテナイ市民の私的供犠や私的饗宴の際に雇われて「料理人（マゲイロス）」としてその特殊技能を発揮させたであろう。然し、彼等が果して「ボーモロコス（祭壇待伏人）」の如き卑屈な、阿諛追従者的な振舞いをもって生計を立てる道を選択したであろうか。「ディーポリアスタイ」は由緒ある誇り高きアテナイ市民であり、ポリスの守護神ゼウス・ポリエウス及びアテナ・ポリアスに仕える「聖職者集団」ともいわれるべき存在であった。彼等は、云わば流れ者として異郷の都市で根無し草的な生活を営む者達とは、本質的に異なった存在であった。「ボーモロコス」を「ディーポリアスタイ」に結び付けるのは、やはり、無理であろう。

換言すれば、中心市アテナイ及びその周辺で「料理人（マゲイロス）」として生活していた人々には、極く大まかに云って二つの系譜があり、一つは流れ者とも見做される「エレウテライ」系の人々、もう一つは「ディーポリアスタイ」（もくしはそれに準ずる社会的地位の高い料理人）の系譜を引く人々であった。もちろん、長期に亘る時間の経過のうちに、

両者は混淆して行ったであろう。(72)

然し「エレウテライ地方」から中心市アテナイ及びその周辺にやって来た人々は「ボーモロコス」や「料理人（マゲイロス）」としてのみ生活を立てていたわけではない。彼等の中には「エレウテライの人 Eleutheraios」として「アテナイ市民軍」の一戦士として活躍し、「祖国アテナイ」のため生命を捧げ、アテナイ軍戦死者の名を刻む碑文にその名を残した者もいる。(73) 恐らくエレウテライの人々のうちでエリート層に属していた人であろう。また、前五世紀の有名な彫刻家ミュローン Myron とその息子リューキオス Lykios は共に「エレウテライの人 Eleutheraios」であり、また共に、単に中心市アテナイで最高級の彫刻家として、大理石像や青銅像に幾多の名作を残したばかりでなく、オリュンピアその他ギリシア各地に赴いて、「アテナイ人 Athenaios」として制作活動を展開し、ギリシア世界第一級の芸術家として名声を馳せたのであった。(74)

（一九九四・八・二九）

〔B〕について

（1）Jameson, M. H. *'Sacrifice and animal husbandry in Classical Greece.'* (1988.) (1) Marathon, p. 95. (2) the Skourta plain, p. 97.

（2）本稿の初稿執筆中、馬場恵二氏より、同氏の御翻訳なされた、パウサニアス著・馬場恵二訳『ギリシア案内記』上（一九九一・一二月）・下（一九九二・二月）「岩波文庫」をお贈り賜った。優れた訳文と註に感動し、以下の本稿引用パウサニアスの訳出に積極的に参照させて頂いた。同氏の訳文は極めて適確である。例えば本稿（上）第一節二〔C〕(a) Pausanias I. XXIV. 4. の一節で「神官のうち一人が『プーフォノス』と呼ばれている。」にせよ馬場訳では「すると、人びとは神官の誰かひとりのことを『プーフォノス』と呼んで囃したて、」となっており、パウサニアスの文章の生気躍動した表現を正しく伝えているのには感嘆した。

（3）Jameson, *op. cit.* p. 95.

(4) *ibid. loc. cit.* 'There was good pasturage for cattle in the plain (Paus. I. 32. 7.)., cf. p. 96. 'Furthermore, Attica, aside from Marathon, did not have well-watered pastures for cattle.' 然し、古代に於いてヒュメッタス山西北部に水が豊かであった事実は、Langdon, M. L. *'Hymettiana* I' in Hesperia, Vol. 54. (1985). p. 260–263. *Horoi* on Hill 337. 4. horos dianomou 〔水道境界標〕で明瞭。この碑文については本稿第四節で言及の予定。「スクールタ平野」については本節註(16a)。

(5) Jameson, *op. cit. loc. cit.*

(6) Vanderpool, E., *'A Monument to the Battle of Marathon.'* in Hesperia Vol. XXXV. (1966) p. 104. Fig. 3. Map of the plain of Marathon. (Drawn by Hero Athanasiades.) cf. Vanderpool, E. *'The Deme of Marathon and the Herakleion.* in A. J. A. 70 (1966.) p. 319–323.

(7) Hignett, C. *A History of the Athenian Constitution to the End of the Fifth Century B. C.* (1952.). p. 35–36., Starr, Ch. G. *The Birth of Athenian Democracy.* (1990.) p. 7.

(8) Tetrapolis の Pythais については、Deubner, L. *Attische Feste.* (1932. repr. 1962). p. 204.

(9) Thuk. V. 18–20.

(10) Thuk. V. 3.

(11) Thuk. V. 39.

(12) ボイオティア人は「パナクトンの城砦」を占領し、破壊したが、「パナクトンの地」＝「スクールタ平野」プロパーを占領してボイオティア領としようとしたのではなかったことに注意。(なお、「パナクトンの城砦」がこの事件の後も再建されアテナイの重要な城砦であり続けたことは、Ober, J. *Fortress Attica.* (1985) p. 153.)

(13) Vanderpool, E. *'Roads and Forts in Northwestern Attica.'* California Studies in Classical Antiquity. 11. (1978.). p. 227–245. esp. p. 231–236. ; p. 235. Fig. 3. ; Pl. 5. 1–2.

(14) Ober, J., *Fortress Attica.* (1985.) 4. a. The Kavasala Fort (Panakton). p. 152–154. ; p. 105. Map. 4. Mazi Region.

(15) *'Plaine de Skourta.'* in B. C. H. 114 (1990.) p. 766–767. cf. Munn, M. H. and Munn M. L. Z. *'The Countryside of Panakton on the Attica-Boeotian Frontier.'* (Stanford Skourta Plain Project). in A. J. A. 90 (1986.) p. 195., *'The Stanford Skourta Plain Project.'* in A. J. A. 93. (1989.) p. 274–275.

(16) Jameson, *op. cit.* p. 97. cf. p. 94., p. 116. n. 10. 但し彼の論拠とする P. Topping の一九七六年公表の論文には、私は未参看である。

(16a) Vanderpool, *op. cit.* p. 232. 'The Skourta plain is a bleak upland district about five hundred meters above sea level. It has no outlet to the sea but is drained by sink holes. Large

parts of it are marshy in winter, though the situation is now much improved by drainage works. Other parts were wooded and many oak trees grew there in the seventeenth century.' すなわち「スクールタ平野」の現状だけで、古代の状況を判断してはならない。旱拓工事以前では湿原状の地域が多く、もともとは、恐らく夏季には豊かな牧草生育地を作り出していたものと思われる。「牛」の飲み水にも事欠かなかったであろう。念のため、ibid. p. 244. n. 13. 引用の一七世紀の旅行家 G. Wheler の文章を、そのまま、ここに転載して置くこととする。

George Wheler, *A Journey into Greece.* London 1682. p. 334. reports the on January 26, 1676, "After Dinner we passed over a Plain, for two hours and a half, and by the way, I observed many Ponds up and down in it, with plenty of Wild Ducks, and Teal in them ; one or two of which we shot. Here are also many of those Oaks I before described at Troy, with great Acorns they gather *Vallania* from."

（17） Ober, *op. cit.* p. 154–155. 4 b) The Myoupolis Fort (Oinoe). p. 155 'the fortified deme of Oinoe' なる表現に注意。Vanderpool, *op. cit.* p. 231–232. ; p. 235. Fig. 3. ; PL. 6. 1–2. cf. Traill, J. S. *Demos and Trittys* (1986.) p. 137.

（18） Thuk II. 18–19. なお 'Oinoe' が 'eine befestige Siedlung' となった時期を、Eleutherai のアテナイへの併合期と連関づける見解として、Wiesner, J. s. v. Oinoe 4a. in R. E. Suppl. VIII. (1956.) sp. 369–372. esp. sp. 370.

（19） Ober J. *'Pottery and Micellaneous Artifacts from Fortified Sites in Northern and Western Attica.'* in Hesperia. Vol. 56. (1987). 11. Gyphtokastro. A. Fortress hill., B. Settlement east of fortress hill / Eleutherai. p. 213–220. なお、p. 225. で Ober は 'There is, surprisingly, no securely dated Archaic material from any of the sites.' と指摘している。（恐らく Eleutherai の場合に限って考えると、この地方の住民達が「中心市 Eleutherai に集住」する傾向が強まるのが「アテナイへの併合期」前後の頃であったためであろうかと私には思われるが、今後の考古学的研究の進展を待つのみである。）

（19a） Traill, J. S. *The Political Organisation of Attica.* (1975) ; Siewert, P., *Die Trittyen Attikas und die Heeresreform des Kleisthenes.* (1982) ; Traill, J. S., *Demos and Trittys.* (1986) のいづれもが、Eleutherai を研究の対象外に置いている。

（20） Ober, J., *Fortress Attica.* (1985). 5. a) Gyphtokastro (Eleutherai). p. 160–163. 但し、これを建造したのがアテナイ人であるとの定説的見解に対して、最近ボイオティアのテーバイ人である（従ってエレウテライは古典期を通じて変ることなくアテナイ領であったのではなく、すくなくとも前四世

紀ではアテナイの支配とボイオティアの支配の繰り返しのもとにあった）との見解が提起されている。先ず F. A. Cooper が一九八六年にこの新見解を提起 —— Cooper, F. A. *'Epaminondas and Greek Fortifications.'* in A. J. A. 90 (1986). p. 195. 翌年に J. Ober がこれを批判 —— Ober, J. *'Early Artillery Towers : Messenia, Boiotia, Attica, Megarid.'* in A. J. A. 91 (1987). p. 602–603. ところが一九九一年に入って Camp II. J. M. *"Notes on the Towers and Borders of Classical Boiotia'* in A. J. A. 95 (1991) p. 193–202. が Cooper 説を支持する。然し Cooper-Camp II の見解は「エレウテライの城砦の建築様式が同時代にテーバイ人のイニシアティヴのもとに作られた城砦遺址と基本的に共通する点を強調して、これをテーバイ人の建造（従って、すくなくとも前四世紀前半の或る時期はエレウテライがテーバイの支配下にあった）」と断定する。然し同時代の文献史料による裏付けは（Camp II. *op. cit.* p. 220. n. 23. Xenophon, *Hellenika.* V. 4. 14.）極めて根拠薄弱である。城砦建造技術はあくまでも技術の次元の問題であり、共通もしくは同一の築城技術が、殆ど同じ時期に異った（ポリスによって）採用されたとしても、別に不思議なこととはいえないであろう。それゆえ本稿は「定説的見解」に従って置く。（恐らく Cooper-Camp II の見解に対しては、Cooper-Camp II の論文と同じく一九九一年に公刊された Figueira, Th. J., *Athens and Aigina in the Age of Imperial Colonisation.* (1991.) ch. 5. B. Athens and Regional Expansion. p. 142–160. esp. p. 154–156. が最も有力な反対論となろう。）

（21）然し、「エレウテライの併合」と「古い木像の移置」とは、必ずしも同時的なこととと考える必要はない。Pickard-Cambridge, A. *The Dramatic Festivals of Athens.* Second Edition. (1968) p. 58. —— (but there is no reason for connecting the advent of the god with this political change (of which the date is unknown.).)

（22）Farnell, L. R., *The Cults of the Greek States.* Vol. V. (1905. repr. 1971). p. 224–229. ; Deubner, L., *Attische Feste* (1932). p. 139. ; Parke, H. W., *Festivals of the Athenians.* (1977). p. 125–127. cf. Pickard-Cambridge, *op. cit.* p. 58 —— 'What seems certain is that it was in the sixth century that the festival became important, probably through the policy of Peisistratus.'

（23）Frazer, J. G., *Pausanias's Description of Greece.* Vol. II (1898. repr. 1965). p. 518. なお Frazer の Eleutherai の城砦（Gyphto-kastro）の比定の正しさは、*ibid.* p. 516–517. また彼の Panacton の比定も正しい。—— Vol. V. p. 513.

（24）Figueira, Th. J., *Athens and Aigina in the Age of Imperial Colonisation.* (1991). p. 149–150.

（25） *ibid.* p. 41. n. 41. 'G. S. Shrimpton, *"When did Plataea join Athens ?" CP* 79 (1984) 295–303, opt for 506 for Plataian subjection to Athens and 479 for an alliance.'

（26） *ibid.* p. 154–156.

（27） *ibid.* p. 155. n. 57.

（28） Jacoby, F., *Das Marmor Parium.* (1904. repr. 1980.). Text. 43 (536 / 5–532 / 1B. C.) p. 14. Kommentar. p. 108–109.

（29） 最近公表された、橋本隆夫「ギリシア悲劇の宗教的起源」（『ギリシア悲劇全集』別巻、岩波書店、一九九二年六月刊、一六七―二二三頁）が、テスピスや、ペイシストラトスの悲劇保護の問題に言及している。

（30） Figueira, *op. cit.* p. 155. 'the fate of Eleutherai and its environs (the fort of Panakton)' なる表現があることに注意。但し、Figueira が、'the fort of Panakton' なる用語を「スクーリュタ平野西南部 Kavasala の丘所在のそれを指して、それが前五世紀中葉に建造されることになる歴史的前提条件として、括弧付きで表現したのか否かは、その著書には説明されていない。従って本文の方は、私自身の推測である。「エレウテライ」と「スクーリュタ平野」との連関付けは Figueira には責任はない。

（31） Kahrstedt, U., *Staatsgebiet und Staatsangehörige in Athen.* (1934). Beilage : Die athenische Perioiken. Eleutherai. p. 351–353.

（32） Figueira, *op. cit. loc. cit.*

（33） Tod, M. N., *A Selection of Greek Historical Inscriptions.* Vol. II. (1948). No. 198. p. 278–281.

（34） Stengel, P. s. v. Dermatikon (*δερματικόν*) . R.-E. IX. (1903). sp. 243–244.

（35） Dittenberger, Syll$^3$. 1029. *Δερματικά.* a. 334 / 3–331 / 0. ; I. G. II$^2$. 1496. Col. IV. vs. 68–152.

（36） Deubner, *op. cit.* Diisoteria. p. 174–176. Archon (Eponymos) の管轄の祭事であり、起源は比較的新しい。cf. Aristoteles, *A. P.* 56.5. ペイライエウスで開催されていた。Parke, *op. cit.* p. 167–168. p. 168– 'The victims killed were bulls, and the fourth-century accounts show that they were sacrificed in large numbers.' ――云うまでもなくこの Parke の文章は「デルマティカ碑文」にもとづく。また、Plutarchos, *Demosthenes.* XXVII. 8. の言及に注意。この祭事後に（但しこれとは別個の祭事として）「スキロフォリオーンの月の最後の日」に「ゼウス・ソーテール Zeus Soter くの供儀が、中心市の「アゴラ」で催された。これはアテナイ祭事のうち、唯一の、旧き年の終り、新しき年の始まりを祝う祭事であった。Deubner, *op. cit.* p. 175–176. Parke, *op. cit.* p. 168–169.

（37） Stengel, P. *Die Griechischen Kultusaltertümer.* Dritte Au-

flage. (1920). p. 250. 'Auf sie wird sich Syll. 620, 25 beziehn, und in das dort erwähnte Hautgeld von 1050 Drachmen im Jahr 334 wird der Erlös aus den Fellen der am Dipolieenfeste geopferten Tiere mit eingerechnet sein, ja wohl den grössten Teil geliefert haben.'

(38) Ferguson, W. S., *'Demetrius Poliorcetes and the Hellenistic League.'* in Hesperia. Vol. 17. (1948). p. 134. —— 'With the pompe —— a sacrificial procession —— is connected the offering of the victims from the sale of whose hides the state realized in 334 / 3 B. C. Some 808 dr., and in 333 / 2 some 251dr., (I. G. II$^2$, 1496), which, at the current prices of skins (*Harvard Theo. Rev.* XXXVII. p. 101), would represent respectively some 240 and 70 animals.'

ここで Ferguson は、「牛皮（an ox-hide）1枚」を「3 drachmai —— 4.5 drachmai」と評価する解釈をとっているが、これは最近 Jameson によって批判されている。Jameson, *op. cit.* Appendix. *The Value of Ox-hides.* p. 107–112. Jameson は牛皮価格に連関する諸史料を詳細に検討し、牛皮1枚の価格を「between 6 and 7 drachmai」と推算している。

(39) 拙稿（上）第1章節五。その個所の本文で私は「テトラポリスの供犠暦碑文」で「牛1頭九〇ドラクマ」と認められるところに従って、「四、1〇〇ドラクマ」で「五〇頭は確実に購入出来た」と記した。然し、その後、Daux, G. *'La Calendrier de Thorikos au Musée J. Paul Getty.'* in L'Antiquité Classique, 52 (1983) p. 150–174. を読み、その碑文テクストに「（英雄）トリコスのために、四〇ドラクマより安からず五〇ドラクマまでの牡牛1頭を。」（vs. 28–31）及び「（英雄）ケファロスのために、四〇ドラクマより安からず五〇ドラクマまでの牡牛1頭を。」（vs. 54–56.）の二ケ所の「牡牛」への言及がある事実を知った。この「トリコス Thorikos 区祭事暦碑文」のデータを採れば、「パナテナイア祭」の予算から供犠の牛「1〇〇頭」を揃えることは可能である。ともあれ、当時に於いて、最も良く生育した牛は1頭「九〇ドラクマ」恐らく牡牛は1頭「四〇ドラクマ程度」と見積もることが出来よう。（Daux, Texte. vs. 54–55. 「ケファロスのために」は、S. E. G. XXIV. (1976–1977). No. 136. vs. 54–55 では「トリコス（？）のために」となっている。）

(40) 家畜の価格変動を考慮する必要があったであろうが、その変動の中は極めて規則的な性格のものであったと思われる。

(41) I. G. II$^2$ 1496 Col. IV. vs. 98–101. v. 129.; Syll$^3$. 1029. vs. 34–37. v. 65.

(42) Xenophon, *Oikonomikos.* II. 5. *'σοι ἀνὰ γκην κτλ.'* が手掛りとなるものと思われる。

また、Xenophon, *Memorabilia.* II. VII. 6. —— 「換き割り

大麦製造業 alphitopoiia のナウシキュデース Nausikydes は、その仕事で自分ばかりでなく奴隷をも養っているが、それに加えて、牝豚と牝牛を沢山飼育しており、大いに利益を挙げ、そのため、ポリスに何度も公共奉仕をおこなっている。」——これは、或る挽き割り大麦製造を生業とする者が、その製造工程で生ずる廃棄物を利用して家畜飼料に充当し、牝豚の仔や牝牛の仔を安く買い取って育て上げ、立派に生育した牝豚や牝牛を公共の祭儀に、供犠獣（牝であるので女性神に捧げる）として高く売って利益を上げ、遂には「公共奉仕（レイトゥールギア）」を屢々おこなう富を築いた例を示している。かかる致富の方法もあったのである。

(43) もし註 (41) で引いた「パナテーナイア祭」関係の「デルマティカ」のうち、「ヒィエロポイオイから para hieropoiōn」の表現が、「小パナテーナイア祭のための牛の購入費四、一〇〇ドラクマ」（本稿第二節五）となんらかの関係があったとすれば、I. G. II² 1496 vs. 98–99; Syll³ 1029. vs. 34–35. の「六一ドラクマ三オボロス」のデルマティカの数値は、本節註 (38) に記した Jameson の価格を適用してみると、僅かに「一〇頭前後」となってしまい、一頭当りの購入価格が「四一〇ドラクマ」となることとなる。全くあり得ない事柄である。従って、本文に掲げた試案も一考の余地があろう。然し本文の試案の如くに「別扱い」を想定したとしても、その具体的な措置は全然不明である。個人的寄付にもとづく牛の毛皮は、その寄付者に与えられたのであろうか。その場合、もしその寄付者が「毛皮も寄付する」と申し出れば牛皮は公売に付せられて「デルマティカ」に組み入れられたのであろうか。解決不可能。

(44) Figueira, *op. cit.* p. 154. 'The cult of Dionysos of Eleutherai was introduced into Athens with the ancient *xoanon* 'primitive cult image' of the god being transferred by an Eleutherian Pegasos (Paus. I. 2. 5, 38. 8)' 但し Pegasos の名をこの時点に持ち出すのが適切か否かは別問題であろう。

(45) Burkert, W., *'Greek Tragedy and Sacrificial Ritual.'* in Greek- Roman and Byzantine Studies. Vol. 7. (1966) p. 87–121. esp. p. 97–102.

(46) 次に記す件は私にはあまりに難し過ぎる問題なので、文章にしたためるのを慎しむべきものであろう。然し、この機会に諸賢の御叱正を求めたいとも思うので参考意見としてその要旨を記して置くことにした。

中心市アテナイ・プロパーで、もともとディオニュソスの祭儀として、「エレウテライの古い木像移管」以前から、人々の生活に密着した由緒深く重要な「アンテステーリア Anthesteria 祭」があり、古代を通じて、その重要さを保ち続けた。アンテステーリオーンの月（花 anthos の開く月、殊にディオニュソスに因む葡萄の花の開く季節の月で、現在のほ

ぼ三月に相当）の第十一・十二・十三日の三日間に亘る祭事であった。この「アンテステーリア祭」に関してギリシア宗教史学者達の、委細を極めた厖大な研究の蓄積があることは周知の通りである。

この祭事が終ると、ひとびとは「立ち去れ Kares よ、もはやアンテステーリア祭ではない」と唱えたといわれる。Kares は「Kar カルの人々、カルの民」の意味である。然しこの言葉を Kēres と読み、「Kēr 死の女神に属する人々・死霊」と解し、アンテステーリア祭に死者の霊が来訪し、祭の終りと共に立ち去るとの信仰が古代アテナイ人に存在したと説く考え方が有力である。

「Kar の人々、カルの民」の説明の一つに紀元後二世紀の人ゼノビオスの文章がある。Pickard-Cambridge, *op. cit.* p. 7. The Anthesteria. Textes. (25) Zenobius (in Codex Athous, 14th cent.)――「伝承に依れば、カルの人々はアッティカの一部を居住地としていた、という。アテナイの人々がアンテステーリアの祭儀を挙行するときには、アテナイの人々と誓約を交わし、中心市と家々に迎え入れられた。祭儀が終ったのちで、もし彼等の誰かがアテナイに居残っていると、彼等すなわちカルの人々に出会ったひとびとは、からかい言葉として『立ち去れ、カルの人々よ、もはやアンテステーリア祭ではない』と言った。」

このゼノビオスの解説に従ってみるとき、「カルの人々」は「アッティカの一部 *μέρος τῆς Ἀττικῆς*」に居住していた（*κατέσχον*）ことになるが、「アッティカの一部」とは一体どこであったのであろうか。私は、彼等の居住地の中に「エレウテライ地方」も含まれていたのではないかと推測したい。というのは、アッティカ西部に隣接する「メガラ Megara」には、メガラ人の伝承上重要な伝説的な古王カル Kar が嘗って存在し（Pausanias, I. 39. 4）、歴史時代に入っても、この古王の名に因んでメガラの「アクロポリス」の一つが「カリア Karia」と呼ばれていた事実（Pausanias, I. 40. 6.）と、「カルの人々 Kares」とが無関係であるとは思われず、また、「メガラ」と「エレウテライ地方」とは山脈で区切られてはいるが牧畜分野での「夏季の山地放牧」を考慮に入れると一つの結び付きを示すことになろうと考えられるからである。「メガラ」がドーリア人の支配下に入って「エレウテライ地方」と「メガラ」との繋りが終焉し、「エレウテライ地方」の住民が「カル（王）の民＝カルの人々」と呼ばれたことは（もしくは自称していたことは）あり得ることである。もしこの仮定が成立するならば、「エレウテライ地方の人々」が、アテナイの「アンテステーリア祭」に特殊な形で、古い時代から関与していたことになろう。なお、近年では、Burkert, W., *Homo Necans.* (translated by Peter Bing) (1983). IV.

北大文学部紀要

Anthesteria. 3. *Carians or Keres.* p. 226–230. が'アンテステーリア祭死霊来訪説を批判し'「カルの人々（英語で表現すれば *Carians*）」をアッティカの 'aboriginal inhabitants' とする考え方を採っていることに注意の要があろう。但し彼は慎重にもメガラの古王カルに言及はするが'その連関性の説明は 'It is hard to say' としている（p. 229. cf. p. 229. n. 16.）。またアッティカのどこに彼等が住んでいたのかの問い掛けも彼はおこなっていない。

（47） v. Wilamowitz-Möllendorff, U., *Lesefruchte.* in Hermes. 37. (1902). p. 307. 'Bei Thukydides 5. 53 schulden die Epidaurier dem Apollon Pythaeus von Argos ein Opfer *ὑπὲρ βοταμίων*, was meines Erachtens Sühn-opfer für Castration der Stiere bedeutet.' cf. L. S. J. s. v. *βοτάμια, τά* Pastures, dub. in Th. 5. 53. ; de Romilly, J. *Thucydide.* Livres IV et V. 〈Les Belles Lettres〉 (1967) p. 142. —— 'pour leur droit de pature.'p. 191 —— note complémentaire. 本節註（55）。

（48） Barrett, W. S., *'Bacchylides, Asine, and Apollo Pythaieus.'* in Hermes. 82.(1954). p. 421–444. esp. p. 424–429. p. 438–442.

（49） Kelly, Th., *'The Argive Destruction of Asine.'* in Historia. XVI (1967). p. 422–431.

（50） Catherine Morgan and Todd Whitelaw, *'Pots and Politics : Ceramic Evidence for the Rise of the Argive State.'* in A. J. A. 95 (1991) p. 79–108. esp. p. 82–86. ; Morgan, C. *Athletes and Oracles.* (1990). p. 9–12.

（51） Morgan and Whitelaw, *op. cit.* p. 83.

（52） Pausanias. II. 36. 4–5, III. 7. 4. ; Pausanias IV. 14. 3. IV. 34. 9.

（53） Morgan and Whitelaw, *op. cit. loc. cit.;* Morgan, *op. cit.* p. 11.

（53a） これはスェーデン考古学会の一九一一―一三〇年の発掘成果であり'一九三八年に報告書が公刊されている（Barrett, *op. cit.* p. 4–27.）。残念ながら私は未参看のままである。

（54） Barrett, *op. cit.* p. 439. —— '(c) Thucydides says *κυριώτατοι τοῦ ἦσαν Ἀργεῖοι* : the superlative might suggest that there were more than two states concerned in the cult.' p. 441 —— 'and that it (= the cult at Asine) had an importance which in all likehood extended beyond the immediately neighbouring states of Argos and Epidaurus.' また'この kyriōtatoi なる用語は'古代ギリシア人の所有権概念の理解のために有力な手掛りを与えるものとなろう。

（55） de Romilly, *op. cit.* p. 191. (note complémentaire) 53. 1. 'Il semble que certaines terres, affermées, devaient fournir à titre de redevance des victimes pour le sacrifice (Harpocration s. v. *βοτάνη*).'

(56)「移牧」は、通常の場合、生活の基地は平地に所在して、冬季は平地で家畜を飼育し、夏季には山地に移動して放牧する。然しポリス社会の時代には「ポリス領域」が設定され小国分立の状況が生じ、牧畜に携わる人々のポリス所属が問題となって来る。彼等が、もし山地側のポリス領域に属する人々であるとすれば、山地に生活の基地を設定し、そこで夏季の放牧をおこない、冬季には隣接する異つたポリス領域内の平地に家畜小屋を設けて飼育をおこなう現象（すなわち通常の「移牧」とは逆の形の移牧）が起こり得る。本文に記したケースはその一例と言えよう。

(56a) その供儀の実務をも担当したとも考えられる。然し、この点は史料的な裏付けがない。

(57) Ober, J. *Fortress Attica.* (1985) p. 116, p. 225., Kirsten, E., s. v. *Plataiai.* in R.-E. XX. (1950) sp. 2261. ; Jardé, A., *Les céréales dans L'Antiquité Grecque.* (1925). p. 53. —— 'Le canton de Drymos correspond à la petite plaine de Skourta, sur la route directe d'Athès à Thebes par Phylé . Bien délimitée au milieu des montagnes, la plaine a une superficie d'environ 2,800 hectares.' なお、「スクールタ平野」プロパーというよりもその西北部、ボイオティア地方のアソポス Asopos 川に近接する「スコロス Skolos 地方」の現在の Darimari 村に比定する Milchhöfer の説がある。—— Milchhöfer, A., s. v. *Drymos.* (*Δρυμός*, Eichenholz, Eichengestrüpp ; auch whol Maquisregion überhaupt.) 1). in R.-E. Zehnter Halbband. (1905). sp. 1745–1746.

(58) Kahrstedt, *op. cit.* p. 352. —— 'Der Name der *πόλις* Eleutherai ist abgeschafft, der Distrikt heisst farblos *Δρυμός*.' ここで付記すれば、ドイツの学者達は、「エレウテライ」の位置比定自体は問題ないのであるが、「エレウテライの城砦 Gyphtokastro」をもって「パナクトンの城砦」と比定する考え方を、根強く抱いている。—— Meyer, E. s. v. *Eleutherai.* in Der Kleine Pauly. II. (1967). sp. 246–247. ; Meyer, E. s. v. *Panakton.* in Der Kleine Pauly. IV. (1972). sp. 448. (これに対する批判として、Vanderpool, E., *Roads and Forts in Northwestern Attica.* (1978). p. 233–234.) われわれに馴染み深い Westermann's Grosser Atlas zur Weltgeschichte. (1956). p. 13. I. Die Polis der Athener. にしても、地域名は Eleuthirai. 城砦 Festung 名は Panakton となっている。

(59) Vanderpool, *op. cit.* p. 232–233.

(60) 云うまでもなく「御初穂拝納」の事実による。

(61) cf. L.-S.-J. s. v. *δρυμός ,copse, thicket. δρῦς, tree,* esp. *Quercus Aegilops* and *Quercus Ilex.* commonly, *the oak.*

(62) Demosthenes XIX. 326. cf. Aristoteles F612 (Rose).

(63) 本稿の 'Drymos' に関する試案は、あくまでも試案の域を出

るものではないことを強調して置かねばならない。

（64）特定の供犠獣の種類と特定の神性との結び付きは、動物供犠をおこなう特定の社会集団によって、それぞれ異なった歴史的背景を持っていたものと思われる。

（65）この碑文理解のための重要な論文として、Kent, J. H., *'A Garrison Inscription from Rhamnous.'* in Hesperia. Vol. 10 (1941). p. 342–350. p. 346. n. 3. の中で彼は、'It is significant that Eleutherai is at no period included among the Attic garrisons,' と述べ、然るがゆえに、「エレウテライの城砦」をもって「パナクトン」と見做す考え方を支持している。確かに、文献・碑文史料で「エレウテライの城砦」を何と呼んでいたのかを明示する言葉は、現在までのところ未だ見出されていない。然し、だからと云って、前四世紀前半に初めて建造された「エレウテライの城砦」を、前五世紀のツキュディデスの『歴史書』に記されている「パナクトンの城砦」（Kavasala 丘上のもの）と、同一視することは不可能であろう。考えられ得るのは、前四世紀前半に建造された「エレウテライの城砦」が Kavasala 所在の「パナクトンの城砦駐屯軍の指揮者（ストラテーゴス）strategos」の管轄のもとにあったのであろう、ということである。

（66）Kahrstedt, *op. cit.* p. 352. n. 4.

（67）Deubner, *op. cit.* p. 232–234.; Parke, *op. cit.* p. 88–92.「ピュアノプシオーンの月」の間の行事で、全アッティカ同一の日に於いてではなく、各フラトリアの慣行にもとづいてこの月の間の三日間が祭事に宛てられていた事実に注意。時期的には夏季の山地放牧が終る頃に当たる。

（68）L.-S.-J. s. v. *βωμολόχος, ον, (λοχάω)* prop. *one that waited about the altars, to beg or steal some of the meat offered thereon.*

（69）Dindorf, W. *Harpocrationis Lexicon in Decem Oratores Atticos.* (1853. repr. 1969.). I. p. 76. II. p. 163–164.

（70）Berthiaume, G., *Les rôles du mágeiros.* (1982). は極めて優れた研究書である。然し、p. 90–91. に於ける bomolóchoi に関する記述、また彼の bomolóchoi の取り上げ方には、私は納得出来ない。アッティカの「ボーモロコイ」は、むしろ、デルフォイの「アポルロンに仕える者達（＝デルフォイの神官及び住民達）」の行為と対比して、考察されるべきものと思う。デルフォイの神域に於ける羊の供犠の作法は Burkert の説明に従えば、以下の如くであった。――アポルロンに羊を捧げるべく神域に入って来る人がいると、デルフォイの住民達は各自短剣を手にして祭壇を取り囲む。供犠の実務担当者が羊を屠殺し、皮を剝ぎ、尾を切除すると、取り囲んでいる人々が食肉の部分を各自勝手に切り取って、それを携えて立ち去る。羊を捧げた者（すなわち本来の供犠者）自身は、それゆえ、屢々、

自分が食べるべき肉もない有り様となる。そして、この慣行が『アポルロンへの讃歌（Hy. Ap. 528-38.）』の定めるところとされ、のちのち変更されることなく継続された。Burkert, W. *Homo Necans*. trans. by Peter Bing. (1983). p. 118–119. ——すなわちデルフォイでは、神官・住民達による供犠獣の食肉略取が「アポルロン」の定めたところとして、自明のこととされており、遠来の供犠者側も、自明のこととして、それを甘受していたのである。これと異なり、アッティカの「ボーモロコイ」は、必ずしも供犠のおこなわれる「祭壇」及び神域の周辺に居住する人々ではなく、供犠の実務執行のための「雇われ者」ないしは「流しの供犠の実務請負人」の如き存在である。その職業は神聖視されていたであろうが、彼等の社会的地位低下の傾向は否むべくもない。

(71) もちろん、中心市アテナイとその周辺に居住して「料理人（マゲイロス）」を生業としていたひとびとを、すべて「エレウテライ出身者」とすることは出来ない。他方、Athenaios XIV. 658 f.「諸君のうち誰しもが、（前三世紀の喜劇作家）ポセイディッポス Poseidippos ただ一人を別として、（それ以前の）喜劇作品のどこにも、奴隷の料理人 doulos mageiros を見出す者はおられますまい。」と記されている。但し、このアテナイオスの一節を、どこまで認めてよいのかは疑問とされている。cf. Gomme, A. W. and Sandbach, F. H. *Menander. A Commentary*. (1973). p. 131., p. 290–291.

(72) cf. Athenaios, XIV. 660e.; 661d. ——後者は前四世紀の喜劇作家アレクシス Alexis の一作品（Lebêtion）に言及して、*'πολίτης γάρ τις οὐ ταπεινὸς ἐν αὐτῷ δείκνυται ὁ μάγειρος.*

(73) I. G. I². 943[=Meiggs-Lewis, *A Selection of Greek Historical Inscriptions to the End of the Fifth Century B. C.* (1969). No. 48.] vs. 96–97. 'Eleutherathen Semichides.' cf. Figueira, *op. cit.* p. 155.

(74) Lippold, G. s. v. *Myron* 8). in R.-E. 130 Halbband. (1933.). sp. 1124–1130. Id. s.v. *Lykios* 5). in R.-E. 26 Halbband. (1927). sp. 2293–2294. cf. Figueira, *op. cit.* p. 156., p. 156. n. 61.